

最近の政策動向について

2026年4月

経済産業省 産業機械課

目次

1. 工作機械のバーンテージ化問題と設備更新促進に向けた取組

1-1. 工作機械のバーンテージ化問題

1-2. 省エネ補助金の見直し

1-3. 大胆な投資促進税制

1-4. 製造DX拠点構想

2. 中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び重要物資の安定的な供給確保のための対応方針

3. 赤澤経済産業大臣の米国出張

1. 工作機械のバーテージ化問題と設備更新促進に向けた取組

1-1. 工作機械のバーテージ化問題

1-2. 省エネ補助金の見直し

1-3. 大胆な投資促進税制

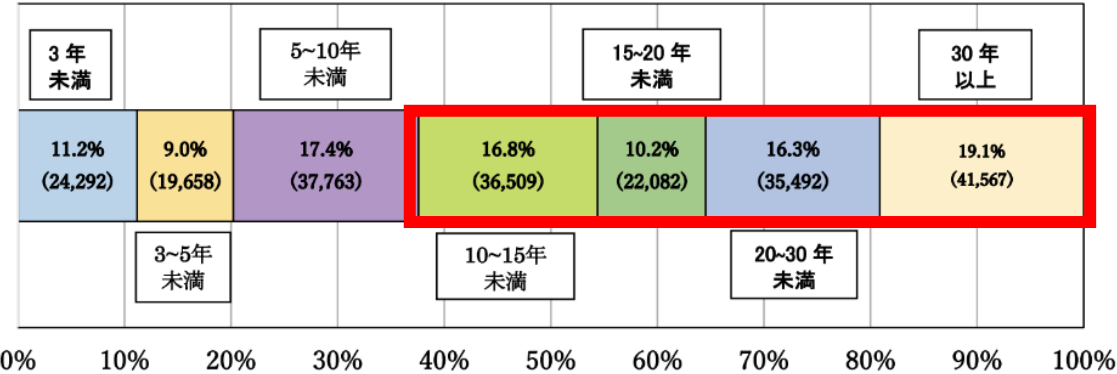
1-4. 製造DX拠点構想

1-1.工作機械のバーンテージ化問題

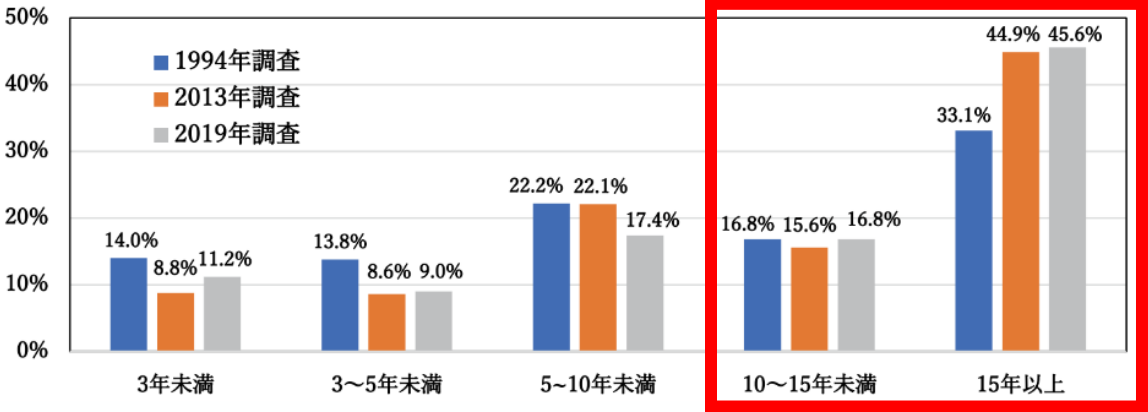
工作機械のビンテージ化（老朽化）問題

- 国内の製造現場では、使用年数10年以上の工作機械が6割以上（使用年数30年以上が約2割）を占め、25年前と比べて、老朽化が進展している（＝工作機械のビンテージ化問題）。
- （注）背景として、国内工作機械メーカーによるきめ細かな保守による長寿命化や、ユーザーたる我が国製造企業が減価償却後も機械の使用を継続し、設備投資のコストを圧縮していること等が考えられる。
- 諸外国の競合企業が最新鋭の機械導入を進める一方、日本企業が耐用年数を超えたビンテージ機械を使い続けることは、生産性や品質の低下を招き、世界最先端のものづくりの維持を困難にするおそれがある。

工作機械の設置後経過年数別構成比率（2019年調査）
(217,363台)



工作機械の設置後経過年数調査結果の比較



出典：工作機械産業ビジョン2030（（一社）日本機械工業連合会「生産設備保有期間実態調査」）

出典：工作機械産業ビジョン2030（1994年調査：平成6年特定機械設備統計調査（経済産業省）、2013年調査：生産設備保有期間等に関するアンケート（同）、2019年調査：生産設備保有期間実態調査（日本機械工業連合会）

老朽機と最新機の差／工程集約型加工機へ設備更新の効果

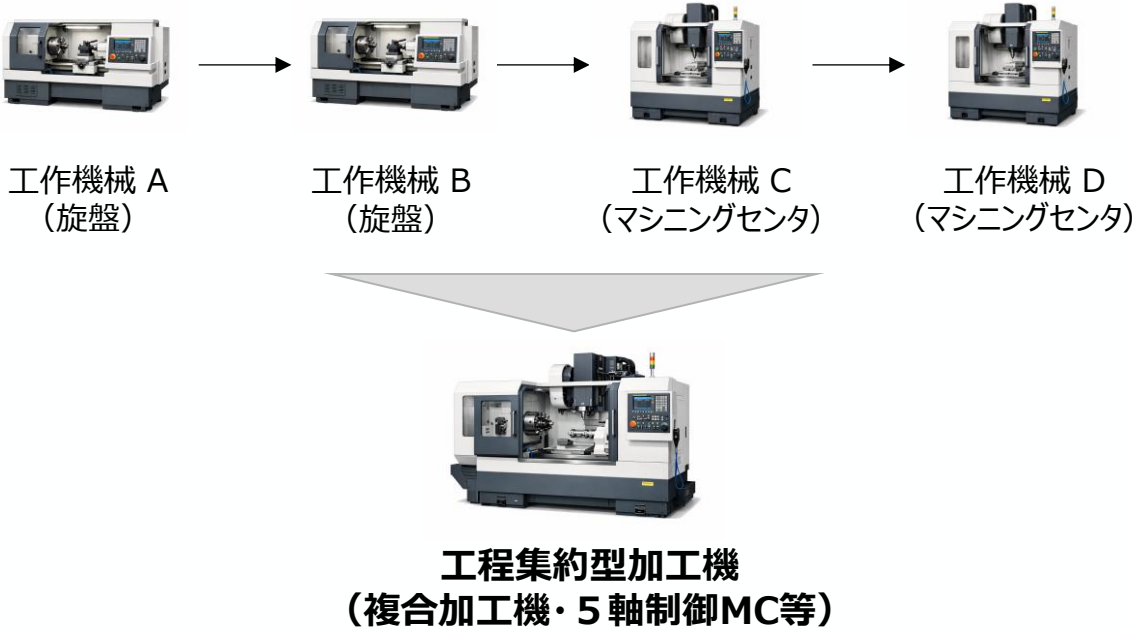
- 老朽機と比べて、最新機では、加工時間の短縮、自動化の進展、難削材・複雑形状の加工対応などにより、生産性や加工精度が大幅に向上している。
- 更に、複数の工作機械（老朽機）の加工機能を1台に集約した「工程集約型加工機」（最新機）に更新すると、段取り時間やワーク着脱時間の削減による生産性向上・加工精度向上や、台数削減によるスペース削減など、生産ライン全体で大きな効果が期待できる。

工作機械のスペック比較（マシニングセンタの事例）

	旧モデル (例：2011年)	新モデル (例：2025年)
軸 数	3 軸 X 軸：1200 mm Y 軸：700 mm Z 軸：650 mm	5 軸 X 軸：1300 mm Y 軸：1000 mm Z 軸：600 mm (A 軸：12600° C 軸：21600°)
加工時間	92.1 s	79.4 s
主軸回転速度	1～20,000 min ⁻¹	1～40,000 min ⁻¹
工具交換速度 (T to T) (※)	5 sec	8 sec
IoT 対応	限定的対応	最新の IoT に対応可能
自動化対応	限定的対応が基本	段取りの自動化、連携対応が容易

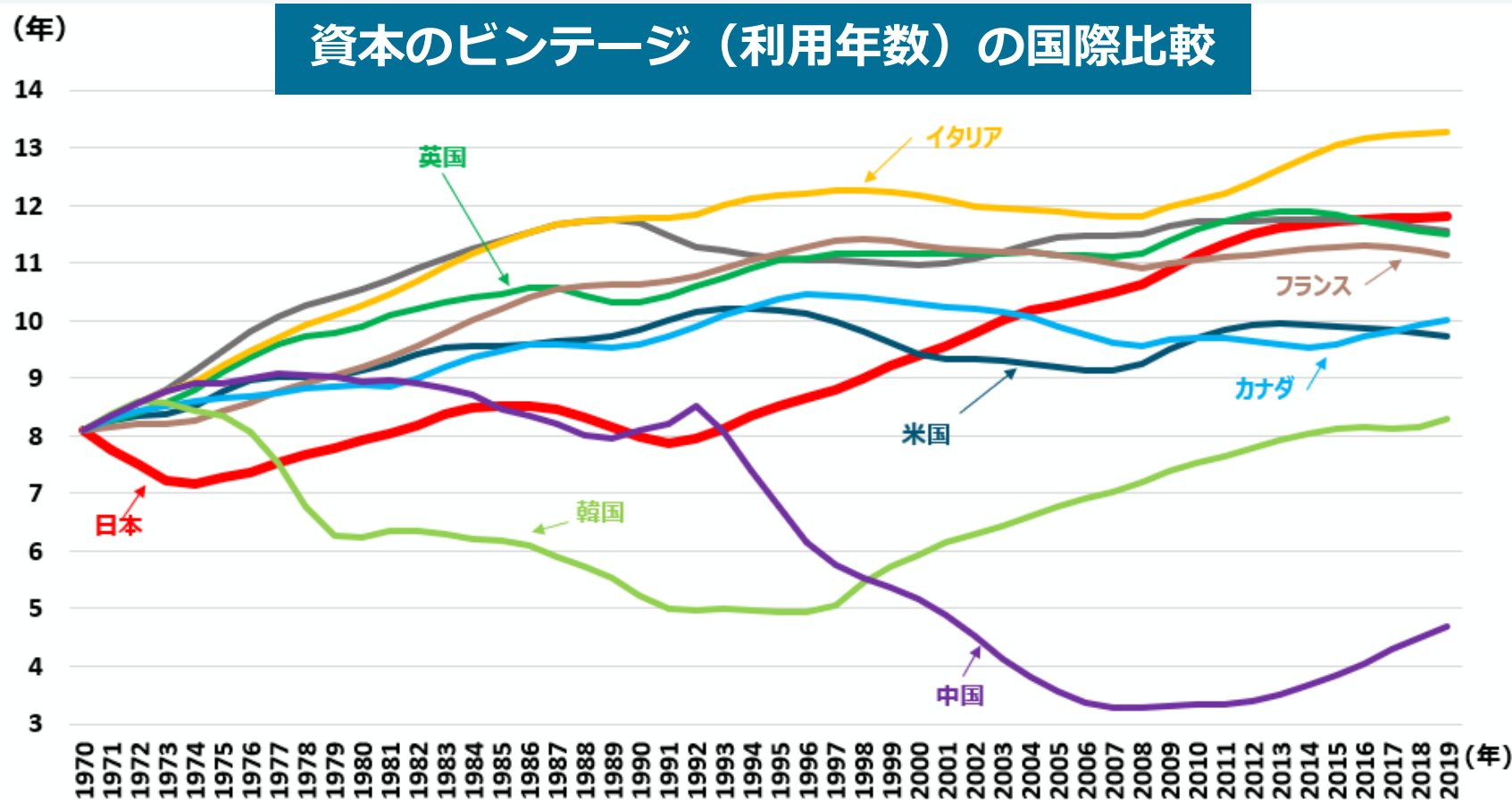
(※) 軸数が増加することで工具マガジンに装填できる工具の数も増えるため、交換する工具を特定するための時間も増える
出典：(株)牧野フライス製作所WEBサイト及び同社提供情報

工程集約による設備更新（イメージ）



(参考) 資本のビンテージ（利用年数）の国際比較

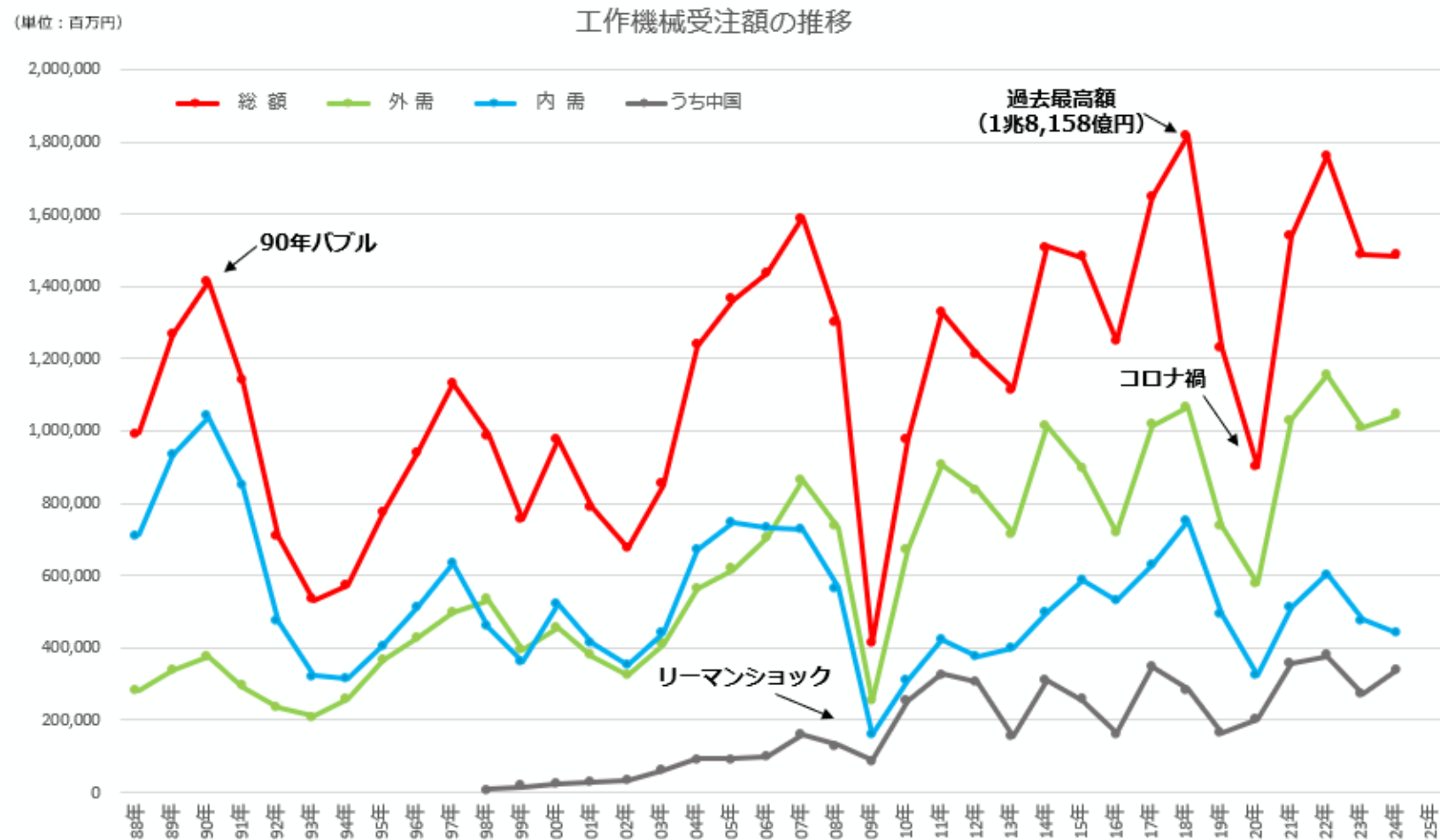
- 機械設備や工場など資本のビンテージ（利用年数）について、我が国は主要国の中でも長く、その進行ペースを見ても深刻な状況。一方、中国では、むしろ利用年数が短期化しており、積極的な設備投資によって資本の入れ替えが進展している。韓国も、主要国の中では、資本の利用年数が短い。



(注) 資本のビンテージは、経済企画庁「国富調査」（昭和45年）を参考に、1970年末のビンテージを各国一律に8.1年と仮定して算出。
(出所) 内閣府「令和5年度年次経済財政報告」を参考にし、経済企画庁「国富調査」、IMF「Capital Investment and Capital Stock Dataset」より経済産業省が作成

(参考) 工作機械の受注構造の変化：内需と外需の逆転、中国の台頭

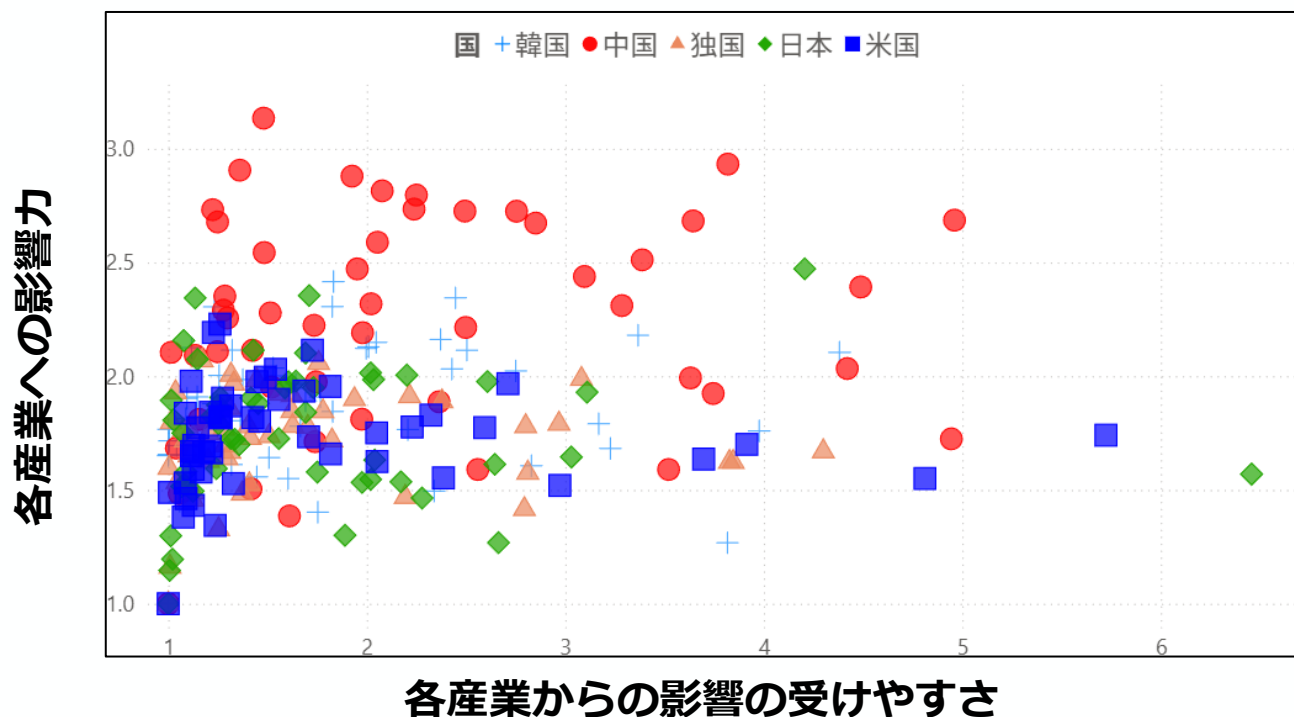
- 2000年代半ば以降、日本の工作機械受注は内需優位から外需優位へ構造転換している。これは、中国で設備更新が急速に進んだことに加え、日本の製造企業が生産拠点を海外に移転し、国内の生産拠点における設備更新が後回しになってきたことが要因として考えられる。



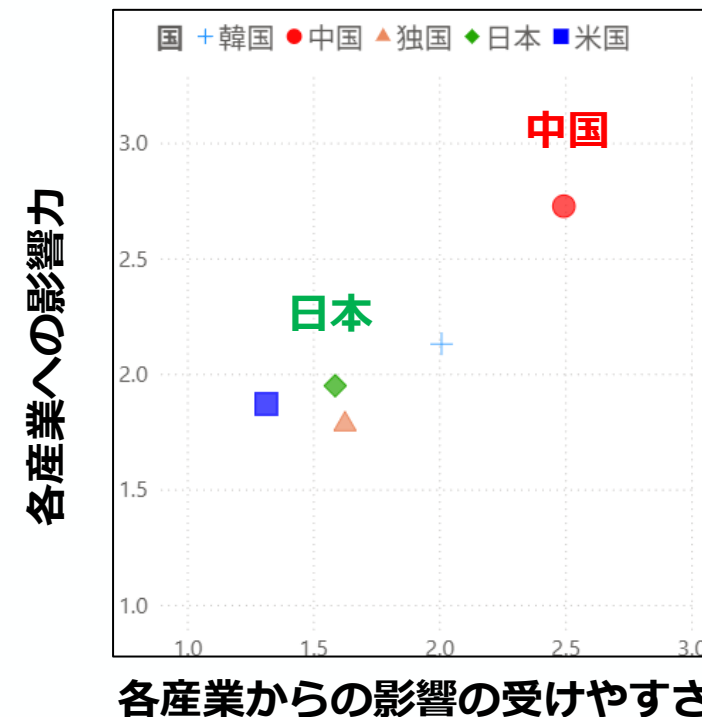
(参考) 産業間の影響力・影響の受けやすさに関する国際比較

- 中国では、ある産業の最終需要の増加が、各産業の生産を誘発する効果大きい（左図）。
- 各産業の需要増が「機械・装置」の生産を誘発する効果も、中国は大きい一方、日本・米国・ドイツでは小さく（右図）、他産業の需要が増加しても、機械・装置産業は影響を受けにくい構造。

全50産業の国際比較



機械・装置産業の国際比較



1-2.省エネ補助金の見直し

ビンテージ工作機械への対応方針（省エネの観点）

- 第7次エネルギー基本計画では、ビンテージ工作機械など長年活用されている生産設備等の省エネ性能の劣化等を踏まえ、産業競争力強化に繋がる取組を進める必要性を明記。
- 省エネ性能が向上した最新の工作機械への更新投資を政府支援により促進することで、我が国製造業の省エネを一層推進するとともに、製造業の競争力の維持・強化を図る。

<第7次エネルギー基本計画（令和7年2月18日閣議決定）（抜粋）>

特に、エネルギー多消費産業を中心として、製造プロセス転換に伴う生産設備等が高額になることや、既存設備の耐久年数を考慮した設備の入替えのタイミング、省エネルギー技術が向上している中で長年活用を続けている工作機械を始めとする生産設備等の省エネルギー性能の相対的な劣化、生産設備以外にも受電設備や配管等の脱炭素に向けたインフラの整備も必要となること、などを考慮した上で、我が国の産業競争力強化につながるよう官民一体となって取組を進めていく必要がある。

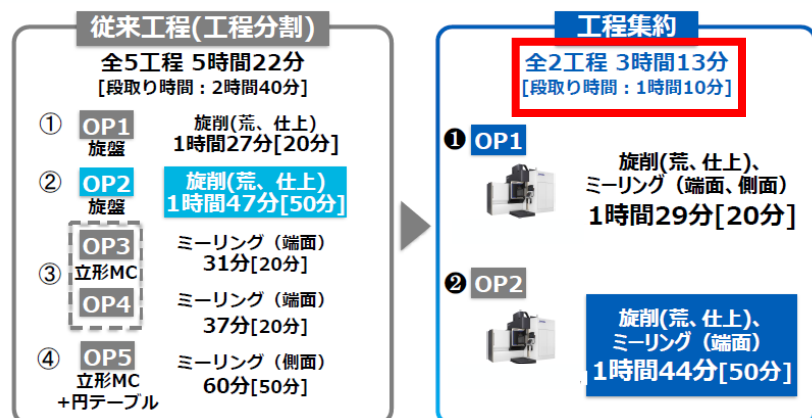
設備更新への投資促進に向けては、複数年の投資計画に切れ目なく対応できるように支援を進め、特に、高効率機器の導入や工場・事業所全体での大幅な省エネルギー、電化・非化石転換、デジタル技術を活用した操業の最適化などを後押ししていく。

現行運用の課題①：業界トレンド「工程集約」への対応

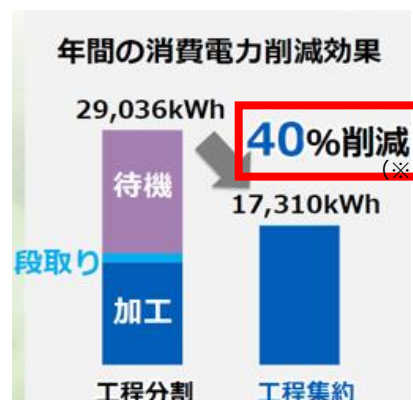
- 従来は異なる複数の工作機械で行っていた加工を、1台の工程集約型加工機による加工に置き換えることは、製造業の人手不足への対応のカギとなる大きなトレンド。
- 工程集約は、製造ライン全体の自動化・省人化、段取り時間削減による生産性向上、ワーク着脱回数削減による加工精度向上、機械台数の削減による省スペース化に資するもの。
- 加えて、大きな省エネ効果が見込まれることから、省エネ補助金において「工程集約型加工機」への設備更新を支援対象として明確に位置づけることが強く望まれる。

工程集約による効果事例

<生産性向上>

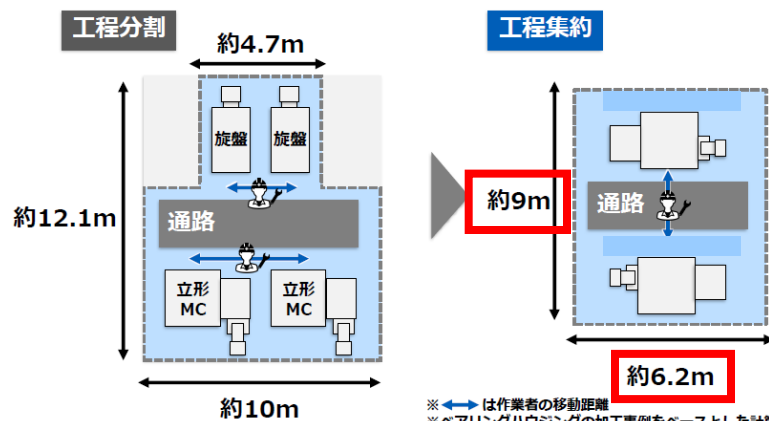


<省エネ化>



(※) オークマ(株)による独自の省エネ技術による省エネ効果も含む

<省スペース化>



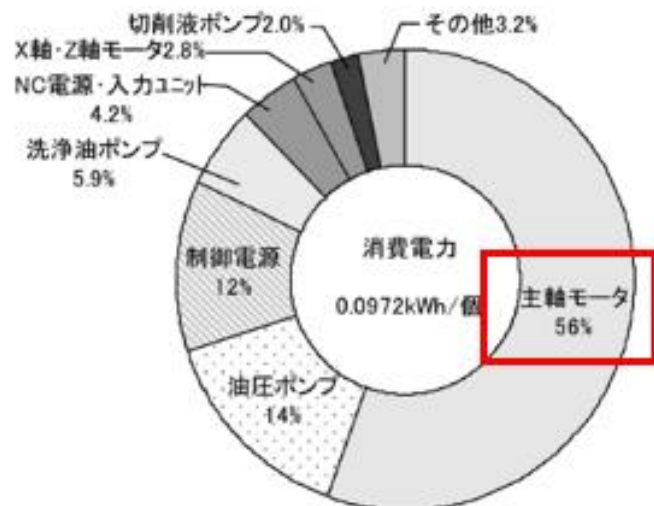
出典：オークマ(株)説明資料、サンプルワークはスプラインシャフト

現行運用の課題②：油圧ユニットへのインバータ等搭載要件

- 現行運用では、油圧ユニット付きの工作機械（旋盤やマシニングセンタ等）の導入に関して、油圧ユニットにインバータ等を搭載した工作機械であることが要件（※）となっている。
- 一方で、**工作機械生産額の6割以上を占める旋盤・マシニングセンタでは、主軸モータの消費電力の割合が大きく、**工作機械メーカーはモータの効率化による省エネを推進している。
このため、**一定の基準を満たす「高効率モータ」を搭載した工作機械については、インバータ等の搭載有無に関わらず、補助対象とすることが望ましい。**

（※）油圧ユニットがインバータ方式もしくはアキュムレータ仕様のもの、又は油圧を使用していないもの

工作機械の主な消費電力の構成（旋盤）



油圧ユニットへのインバータ等搭載要件の課題

- 油圧ユニットへのインバータ搭載は、必要な油圧を効率的に供給することを通じて、省エネ化に貢献し得るもの。他方、旋盤など一定油圧を保持する機種では、加工中に一定の油圧負荷が継続する場面があり、インバータ制御による省エネ効果は限定的となる場合がある。
- 工作機械全体の電力消費では、モーターの寄与が相対的に大きく、油圧の電力寄与は限定的である。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 **175億円** ※令和7年度補正予算額 125億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 省エネルギー投資促進支援事業費
省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費
高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について、過去に採択した複数年度事業の設備更新案件を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内 等 上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等 上限額：15億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **2,275億円** ※令和7年度補正予算額550億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

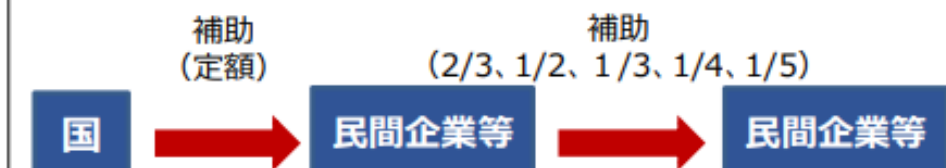
(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援

(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

(3) G X 設備単位型：従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援

(4) エネルギー需要最適化型：エネルギーマネジメントシステムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）

上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）

(2) 補助率：1/2以内等

上限額：3億円（電化の場合は5億円）

(3) 補助率：更新1/2以内、新設1/5以内

上限額：3億円

(4) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネ補助金の運用見直し（課題①②への対応）

- 個別設備の更新投資を補助する「Ⅲ. 設備単位型」(※)において、以下の運用見直しを実施。(※) GXⅢ型も同様
- ① 複数の工作機械を1台の「工程集約型加工機」に更新する設備導入を支援対象として明確に位置づけるため、**指定設備（工作機械）の対象種別に「工程集約型加工機」を新設するとともに、簡易的な測定による省エネ量の計算方法（次頁参照）を明確化。**
- ② 油圧ユニットのインバータ搭載有無に関わらず、「高効率モータ」を搭載した工作機械を支援対象とするため、**指定設備（工作機械）の対象要件に「高効率モータの使用」を追加し、基準値を策定。**

省エネ補助金（Ⅲ. 設備単位型）の概要

事業要件	省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備※）の導入。 ※ユーティリティ設備（高性能ボイラ 等） 生産設備（工作機械 等）
省エネ効果要件	原油換算量ベースで、更新範囲内において以下のいずれかの要件を満たす事業 ・ 省エネ率 10%以上 ・ 省エネ量 1kl以上 ・ 経費当たり省エネ量 1kl/千万円以上
補助対象経費	設備費
補助率	1/3以内
補助金限度額	上限 1億円/事業全体 下限 30万円/事業全体

(※) GX要件を満たした工作機械はGXⅢ型（メーカー強化枠）の活用も可能

見直し内容（工作機械）

▶対象種別

種別	設備要件
11-1.旋盤（ターニングセンタ含む）・・・	
～	～
11-8.工程集約型加工機	2種類以上の工作機械の加工機能を1つに集約した工作機械（複合加工機や5軸制御マシニングセンタ等）

▶対象要件

油圧ユニットがインバータ方式もしくはアキュムレータ仕様のもの、又は油圧を使用していないもの、又は**主軸モータに高効率モータ（駆動時にドライブ・アンプを用いて可変速駆動を図るものを含む）**を使用しているもの。

▶基準値

回転速度区分に応じたモータの効率値（出力（入力－全損失）÷入力）を基準値（%）として設定。

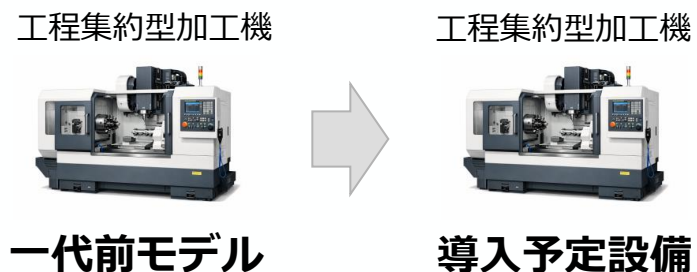
(参考) 省エネ量の計算簡素化 (工程集約型加工機)

- 省エネ補助金では、設備更新によって一定以上のエネルギー使用量の削減が見込まれることが要件。工程集約型加工機を導入する場合、複数の既存工作機械のカatalogや仕様書が残っていない等の要因により、エネルギー使用量の計算（独自計算）が困難な場合があるため、**簡易測定により既存工作機械のエネルギー使用量を計算する方法を策定予定。**

※指定計算（一代前モデルの性能値を用いて省エネ量を算出する方法）による計算も可能。

省エネ量の計算方法（複数の工作機械から工程集約型加工機への更新）

<指定計算>



・ 工作機械メーカーから導入予定設備とその一世代前モデルそれぞれの性能値を入手し、それらに既存設備の稼働状況を適用して省エネ量を計算。

<独自計算>



・ ユーザー企業において電力計等（クランプメーター）を用いて既存設備のエネルギー使用量を算出し、シュミレーション等により導入予定設備のエネルギー使用量を算出して省エネ量を計算。

1-3.大胆な投資促進税制

大胆な投資促進税制（特定生産性向上設備等投資促進税制）

（１）目的： 高付加価値な国内設備投資の推進

（２）対象業種： 全ての業種を対象

（３）対象資産：

- 生産等に必要な設備等（機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア）
- 投資下限額：35億円以上（中小企業者等については5億円以上）
- ROI水準：15%以上

（４）措置内容：

- 即時償却または税額控除 7 %（建物、建物附属設備及び構築物は税額控除 4 %）
 - 控除上限：法人税額の20%
- 事業環境の急激な変化による影響への対応（繰越税額控除）
 - 予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について、法律に基づく認定を受けた事業者については、繰越税額控除（3年間）が可能。

（５）措置期間：

- 令和11年3月31日までの間に設備投資計画につき法律の確認を受けた者が、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等をし、事業の用に供した設備等を対象。

（６）他の設備投資税制の適用：

- 本措置の適用を受ける場合、投資計画期間中は、中小企業経営強化税制、地域未来投資促進税制、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の設備投資税制は適用しない。

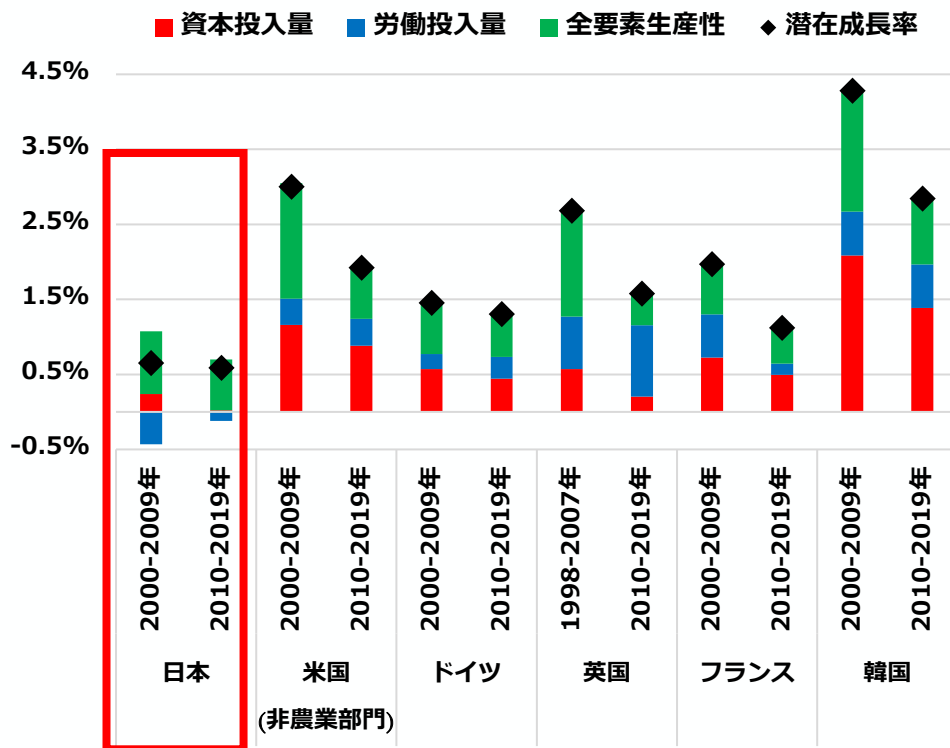
（７）租税特別措置の不適用措置（ムチ税制）：

- 大企業については、対前年度の所得を上回る事業年度において、次のいずれかに該当する場合、本制度（繰越税額控除を除く）を適用しない。
 - (1) 継続雇用者の給与等支給額の対前年度増加率1%未満（従業員数2,000人超の場合等は2%未満）
 - (2) 国内設備投資額が当期償却費総額の30%以下（従業員数2,000人超の場合等は40%以下）

官民投資目標と導入の背景

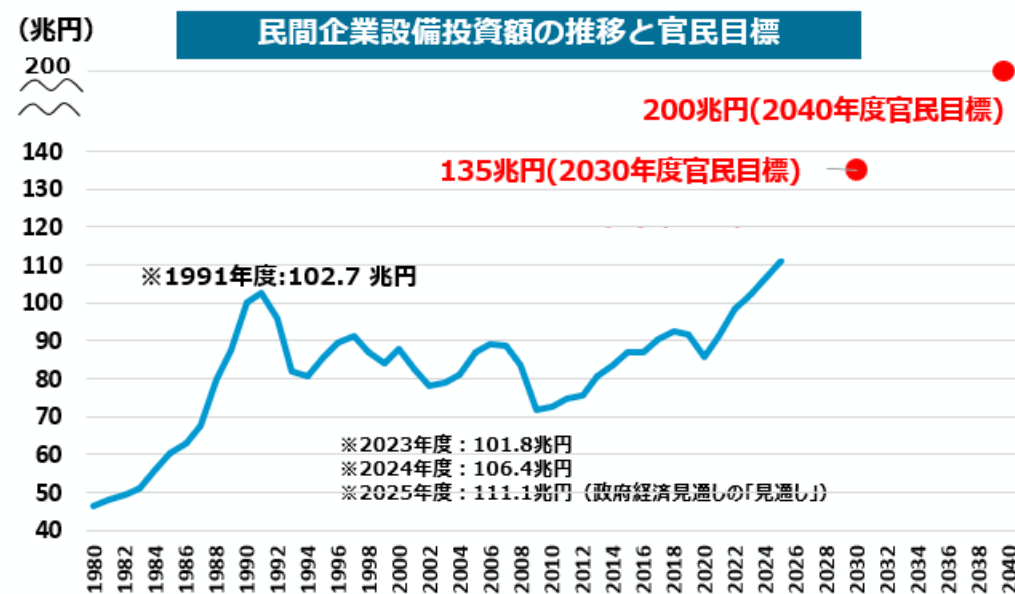
- 日本の潜在成長率は諸外国と比較して低く、資本投入量の差が大きな要因の一つ。
- 政府と経団連は、2030年度に135兆円、2040年度に200兆円を目標と設定。

潜在成長率の寄与度の比較（各期間の平均値）



（出所）左図：内閣府「GDPギャップ、潜在成長率」（2025年3月18日）、米国議会予算局「An Update to the Budget and Economic Outlook: 2019 to 2029」（2019年8月21日）、「The Budget and Economic Outlook: 2022 to 2032」（2022年5月25日）、ドイツ経済諮問委員会「SPRING REPORT 2024」（2024年5月15日）、英国予算責任局「Economic and fiscal outlook」（2022年11月16日及び2025年3月26日）、世界銀行「A Cross-Country Database of Potential Growth」（2023年3月27日）を基に作成。

設備投資に関する官民投資目標



諸外国の制度



米国

- 2025年7月に成立したOBDD法において、米国内での設備投資に対して即時償却措置を恒久化しつつ、その対象に建物を追加(建物は時限措置)。



ドイツ

- 2025年7月に成立した減税法において、設備投資償却率を最大30%に引き上げつつ、2028年より法人税率を1%ずつ5年間引き下げ予定（実施後は24.9%）

高市内閣総理大臣記者会見（令和7年12月17日）

「強い経済」を構築することで、国民の皆様の今の暮らしや未来への不安を希望に変える、そのための成長戦略の肝は「危機管理投資」です。

「危機管理投資」とは、経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱（きょうじん）化対策、サイバーセキュリティなどの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え、先手を打って行う戦略的な投資です。世界共通の課題解決に資する製品・サービスやインフラを国内外の市場に展開できれば、更なる日本の経済成長につながります。補正予算では、必要な政策に早期に着手するため、頭出しとなる予算を約6.4兆円措置しました。令和8年度税制改正におきましても、**大胆な「投資促進税制」創設**など、成長に向けた税制を措置する方針です。令和8年度当初予算でも、「AI（人工知能）ロボティクスの汎用基盤モデル」の開発に対する支援など、戦略分野に対する支援の深掘りを行い、切れ目なく「危機管理投資」を推進していきます。

高市政権では、「日本成長戦略本部」を立ち上げ、17の戦略分野と8つの分野横断的課題を確定しました。17の戦略分野につきましては、複数年度の財源フレームに基づく枠組みや、大胆な「投資促進税制」を含む官公庁による調達や規制改革等による需要創出・拡大策を含む「官民投資ロードマップ」を来夏までに策定します。事業者の予見可能性を高めることで、強ちに民間投資を引き出してまいります。さらに、「新技術立国」に向け、宇宙やフュージョンエネルギーなどの、成長が見込まれ、かつ、研究開発の難易度が高い技術領域について、「研究開発税制」の深掘りを行う方針です。

高市内閣総理大臣 エコノミスト総会（令和7年12月23日）

私は、今の日本に必要なのは、行き過ぎた緊縮財政によって、国力を衰退させることなく、責任ある積極財政によって、国力を強くすることだと思っております。今始めなきゃ間に合わない、そう思っております。

先週の金曜日に与党税制調査会で、令和8年度税制改正大綱が取りまとめられました。税制改正大綱では、『経済あつての財政』という方針に基づいて、大胆な『危機管理投資』、そして『成長投資』による力強い経済成長の実現に向けて、大きな歩みを踏み出しております。

近年、やはり見ておりますと欧米各国において国内投資の促進策が強化されております。それに加えて、足元では、米国の関税措置の影響など、このサプライチェーンですとか事業見通しに不確実性が生じていると。こうした中で、我が国も、同志国に見劣りしない水準の競争力ある事業環境整備を行う必要がございます。

その一つが、『大胆な投資促進税制』の創設です。『強い経済』を実現するための高付加価値型の設備投資、これを強力に後押しということになります。『大胆な投資促進税制』というのは、全業種を対象に、建物を含めた一定規模以上の高付加価値な設備投資に対して、『即時償却』、又は『税額控除7パーセント』を利用可能とする制度です。

これは事業者の予見可能性に最大限配慮して、投資収益率や投資規模などの要件を満たす全ての事業者に広く利用していただける制度にしております。この税制の運用が可能となる投資は年間約4兆円を見込んでおります。

また、日本に強みがある技術の社会実装を進める、これすごく大事です。せっかくこんなにすごい技術があるのに、これが製品になってない、サービスになってない、インフラになってない、もったいないと私は思ってます。ですから、そういう社会実装を進めて、あとは勝ち筋となる産業分野について、国際競争力の強化、人材育成に資する戦略的支援を進めていくということで、『新技術立国』を掲げております。

税制改正大綱には、『新技術立国』に向けて、量子や宇宙、フュージョンエネルギーなど、この成長が見込まれて、かつ、研究開発の難易度が高い技術領域について、『研究開発税制』を強化することも、盛り込まさせていただいております。

企業におかれましては、これらの税制を活用して、国内設備投資、国内っていうのが肝心なところで、国内設備投資で、資本ストックの質を向上させて、供給能力を抜本的に強化していただくということを期待しております。

特に、投資促進税制を御利用いただくためには、『3年間の集中的な投資決定期間』内に投資判断を行う必要がございます。この3年間に投資決定に向けた動きを加速していただきたいと考えております。

また、こうした投資を通じて、将来の企業の収益改善や税収の向上を期待しております。

対象者・対象資産

- **青色申告書を提出する法人**が、「生産等設備」を構成する機械装置、工具、器具備品、建物、建物附属設備、構築物及びソフトウェアで、**「特定生産性向上設備」に該当する設備を取得し、事業の用に供した場合**に、本税制の適用対象となる。

適用 対象者

- **青色申告書を提出する法人**
- 但し、中小企業者（適用除外事業者に該当するものを除く。）又は農業協同組合等以外の法人の所得の金額が前期の所得の金額を超える一定の事業年度で、かつ、次のいずれかに該当しない事業年度においては、本制度（繰越税額控除制度を除く。）を適用しないこととする。
 - ① 継続雇用者給与等支給額の継続雇用者比較給与等支給額に対する増加割合が1%以上（資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用する従業員の数が1000人以上である場合又は常時使用する従業員の数が2000人を超える場合には、2%以上）であること。
 - ② 国内設備投資額が当期償却費総額の30%（資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用する従業員の数が1000人以上である場合又は常時使用する従業員の数が2000人を超える場合には、40%）を超えること。

対象資産

- 「生産等設備」を構成する**機械装置、工具、器具備品、建物、建物附属設備、構築物及びソフトウェア**（一定の規模以上のものに限る。）で、「特定生産性向上設備」（仮称）（その法人が同法の改正法の施行の日から**令和11年3月31日までの間に経済産業大臣の確認を受けたもの**に限る。）に該当するもの

適用要件

- 本税制の適用を受けるための要件は以下の通り。
- 投資下限額（大企業：35億円以上、中小企業者等：5億円以上）を満たし、投資案件の投資収益率が15%以上と見込まれる案件である必要がある。

投資計画 に関する要件

本税制の対象となる「特定生産性向上設備等」とは、産業競争力強化法の生産性向上設備等のうち、次の基準に適合することについて経済産業大臣の確認を受けたものをいう。

- ① 生産性向上設備等の導入に係る投資計画に記載された生産等設備を構成する生産性向上設備等の取得価額の合計額が35億円以上（中小企業者又は農業協同組合等については、5億円以上）であること
- ② 生産性向上設備等の導入に係る投資計画における年平均の投資利益率が15%以上であることが見込まれるものであること
- ③ 生産性向上設備等の導入に係る投資計画にその実現に必要な資金調達手段が記載されていること
- ④ 生産性向上設備等の導入に係る投資計画が取締役会等の適切な機関の意思決定に基づくものであること
- ⑤ 上記のほか、生産性向上設備等の導入がその法人の設備投資を増加させるものであること等の要件を満たすものであること

投資利益率の計算方法について

- 本税制について、投資利益率の要件を満たす設備が対象となり、当該要件を含めた投資計画の内容について[経済産業大臣（経済産業局）が確認](#)することとなる。

投資利益率の計算方法

- ・ 生産性向上設備等の導入に係る投資計画における年平均の投資利益率が15%以上となることが見込まれるものであること。
- ・ 投資利益率は、次の算式によって算定。

<計算式（調整中）>

営業利益 + 減価償却費※1
設備投資額※2

※1 会計上の減価償却費

※2 設備の取得等をする年度におけるその取得等をする設備の取得価額の合計額

措置内容（税制インセンティブ）

- 本税制の適用を受ける場合、対象設備に対して、即時償却又は取得価額の7%（建物、建物附属設備及び構築物については4%）の税額控除の適用を選択することが可能となる。
- なお、税額控除を選んだ場合、当期法人税額の20%が控除上限となる。

設備の種類	取得価額	税額控除率
機械装置	一台又は一基の取得価額が <u>160万円以上</u> のもの	税額控除 <u>7%</u> or <u>即時償却</u>
工具 及び器具備品	それぞれ一台又は一基の取得価額が <u>120万円以上</u> のもの（それぞれ一台又は一基の取得価額が40万円以上で、かつ、一事業年度におけるその取得価額の合計額が120万円以上のものを含む。）	税額控除 <u>7%</u> or <u>即時償却</u>
建物	一の取得価額が <u>1000万円以上</u> のもの	税額控除 <u>4%</u> or <u>即時償却</u>
建物附属設備 及び構築物	それぞれ一の取得価額が <u>120万円以上</u> のもの（建物附属設備については、一の取得価額が60万円以上で、かつ、一事業年度におけるその取得価額の合計額が120万円以上のものを含む。）	税額控除 <u>4%</u> or <u>即時償却</u>
ソフトウェア	一の取得価額が <u>70万円以上</u> のもの（販売目的のソフトウェアは除く）	税額控除 <u>7%</u> or <u>即時償却</u>

(参考) 利用が想定される事例

- 事業者は、対象資産毎に、即時償却又は税額控除を選択することが可能。

事例

- 自社製品の供給能力を拡大するため、工場を新設。工場内には、新たに生産設備を整備し、製造ラインを自動制御するためのソフトウェアを導入。

投資計画

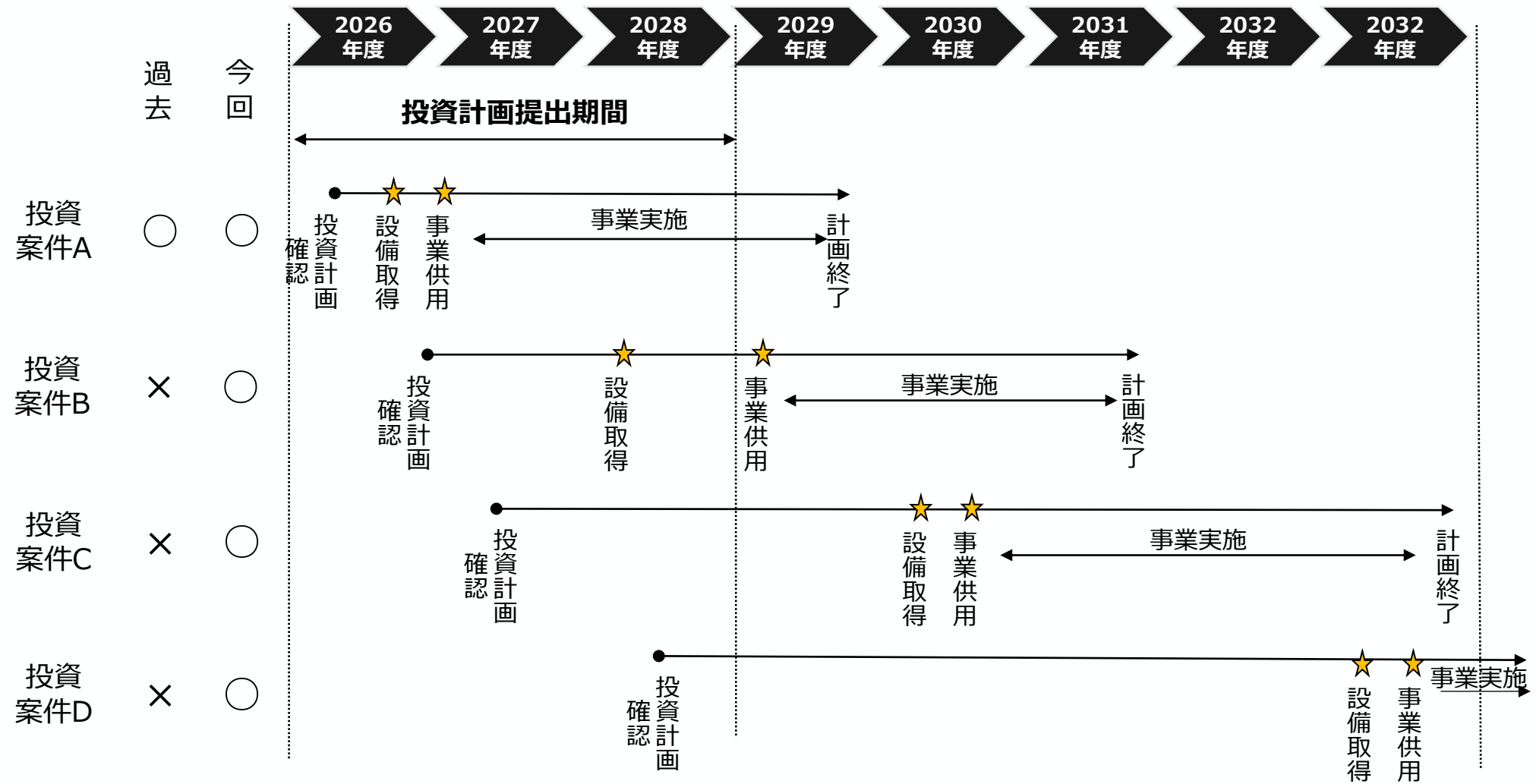
対象資産	詳細	投資額	税制インセンティブ
建物	 工場の建屋を新設	50億円	▶ 即時償却 (15億円)のキャッシュフロー改善効果)
機械装置	 自社製品の生産拡大のための機械装置を導入	30億円	▶ 税額控除 7 % (2.1億円)の減税効果)
ソフトウェア	 製造ラインを自動制御するためのソフトウェアを導入	20億円	▶ 税額控除 7 % (1.4億円)の減税効果)

効果

100億円の設備投資に対して、**19億円**程度の税制インセンティブを発揮。

措置期間

- 本税制は、**2029年（令和11年）3月までに経済産業大臣の確認**を受け、**確認の日から5年以内に事業に供する設備投資を対象**とするため、建設工事が長期化している大型設備投資にも適用が可能となる。



（注釈）過去とは「生産性向上設備投資促進税制」、今回とは「大胆な投資促進税制（特定生産性向上設備等投資促進税制）」を指す。

繰越控除など

- 改正産業競争力強化法の認定を受けた法人は、最大3年間の繰越控除を行うことが可能となる。
- なお、本税制の対象となる特定生産性向上設備等に係る投資計画の確認を受けた法人については、その投資計画の期間中は、類似の設備投資税制の適用が制限される。

繰越控除

控除限度超過額の繰越控除は、産業競争力強化法の改正法の施行の日から令和11年3月31日までの間に予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について産業競争力強化法の認定を受けた法人（繰越控除の適用を受けようとする事業年度終了の日までに、その認定を取り消された法人又はその認定に係る計画の計画期間が終了した法人を除く。）で予見し難い国際経済事情の急激な変化への対応を確実に実施していることについて経済産業大臣の確認を受けたものに限り、適用できることとする。

他の税制との関係

本税制の対象となる特定生産性向上設備等に係る投資計画の確認を受けた法人については、その投資計画の期間中においては、次の制度（②の制度のうち繰越税額控除制度を除く。）の適用を受けることができない。

- ① 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（地域未来投資促進税制）
- ② 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（中小企業経営強化税制）
- ③ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

1-4.製造DX拠点構想

製造現場における「ビンテージデータ」の活用（製造DX拠点）

- ビンテージ工作機械は、これまでの長期稼働実績を踏まえ、新型の工作機械と比較して、**AI学習・開発にとって貴重なデータ※**を含み、競争力の源泉となり得る。

※）例えば長期使用による、発生蓋然性の高い異常等のデータや、これまで蓄積されたデータ。

- 今回、製造DX拠点を通じて、これらのデータを「資産」として活用することで、製造業のDX実現を目指す。

➡ **製造DX拠点を通じて、ビンテージ工作機械※のデータも新たな競争力へと変換**

※）切削用の工作機械に加えて、鍛造用のプレス機械や検査装置などもデータ取得の対象として考えられる。

製造現場における 「ビンテージデータ」

“古くてDXが難しい”製造現場



- × 旧式NC／PLC、ネットワーク非対応
- × データ形式がバラバラ、紙やExcelに散在
- × IoT化が難しいためDXの対象外と見なされてきた

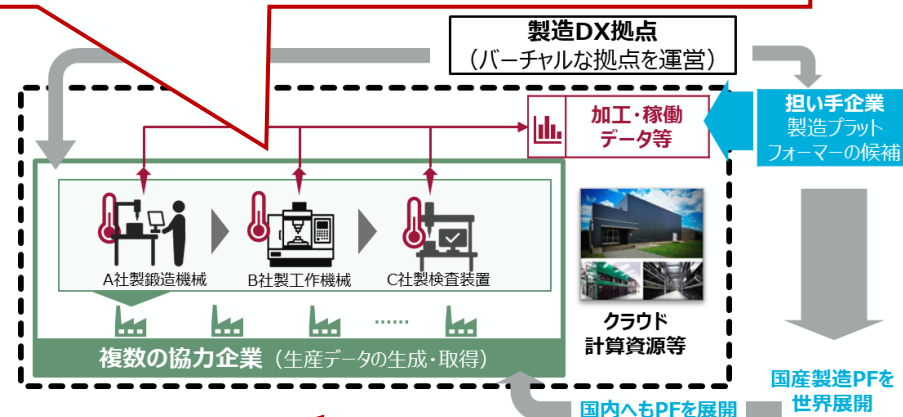
ビンテージ工作機械だからこそ得られる
AI開発にとって価値ある製造データ
(ビンテージデータ)

- 故障や異常停止の種類、頻度、発生パターン
- 長期にわたる校正・保守・点検データ
- 熟練オペレータの技術・技能・暗黙知（段取りの精度・加工時の判断など）等

製造DX拠点を通じた ビンテージデータを競争力に変える仕組み

1

複数の協力企業・製造現場に**センサーを設置**するなどして、製造現場の加工・稼働データ等から成る**製造データベースを整備**
(ビンテージデータをAI学習に活用可能な形で収集・蓄積)



3

外部提供可能な**データセットを構築**し、製造データとAI学習・開発のエコシステムを形成

2

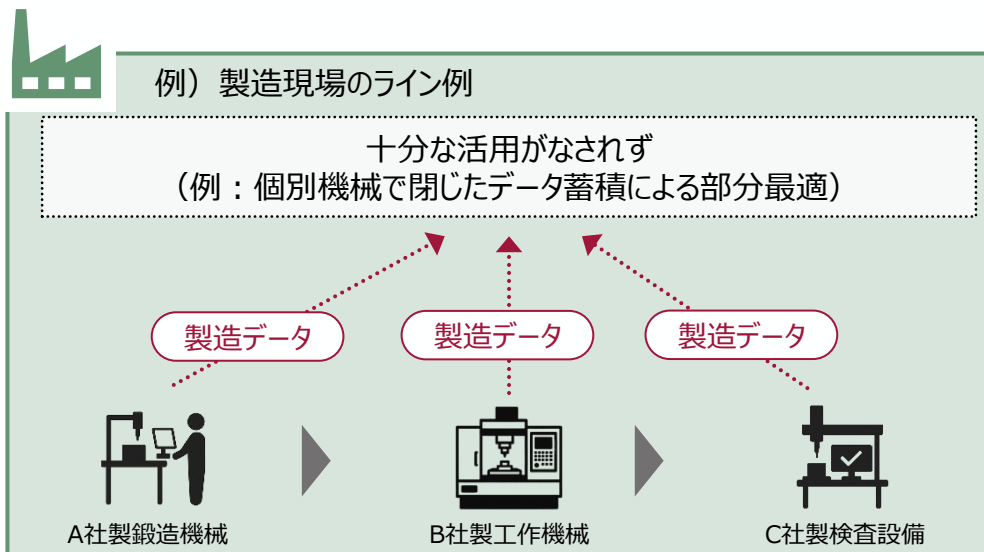
収集・蓄積した**ビンテージデータも活用**し、自社のプラットフォーム事業に必要な**サービス等を開発**

製造DX拠点構想について

- 製造業の人手不足／DXの状況を踏まえ、①国産製造プラットフォームの育成と、②そのプラットフォームの展開による中小企業を含む我が国製造企業全体のDXの実現、という両取りを目指す拠点を構築。
- (1) 製造現場のデータベース整備と、(2) 製造プラットフォーム※の開発支援、を担う「製造DX拠点」を構築。
※製造現場で取得したデータを用いて開発され、生産の効率化・省人化など製造業の高度化やDXに資する機能を提供するもの。
- 製造現場の加工・稼働データ等から成る製造データベースを整備し、当該データベースや拠点のリソースを活用して、製造プラットフォームビジネスの担い手となる企業が、自社のプラットフォーム事業に必要なサービス等を開発。

これまで

- 製造現場におけるデータは、例えばデータが蓄積されていなかったり、蓄積されていても、機械単位でローカル管理されており、ライン全体で統合されるケースは少ない。
- また、データが収集されても、分析・改善ノウハウを持たず、人手による限定的な改善にとどまるケースも存在。



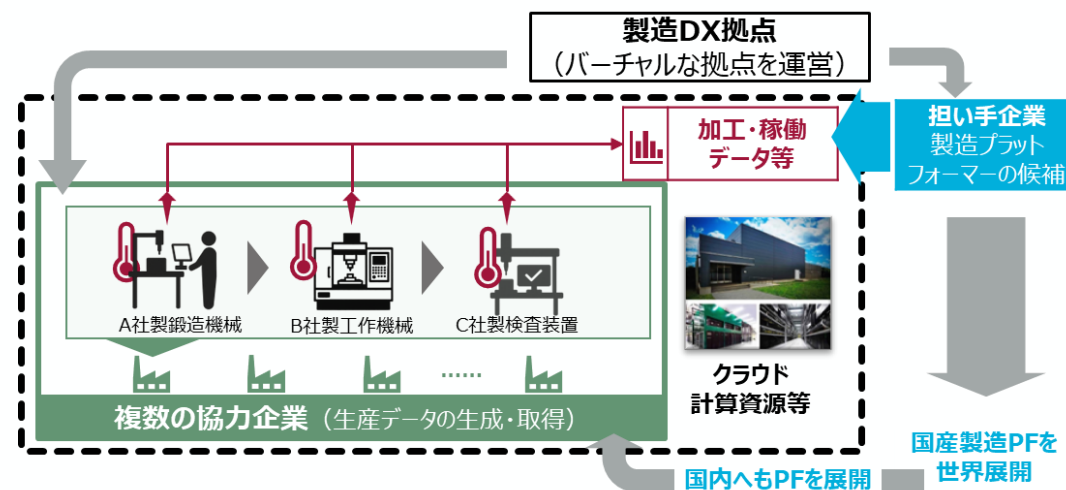
目指す姿

(1) 製造データベースの整備

拠点の取組に協力する企業（協力企業）の工場の装置・施設に、センサー・システム等を導入し、加工・稼働データ等を収集。収集データを前処理し、異種データを統合したデータベースを構築。

(2) 製造プラットフォームの開発支援

製造プラットフォームビジネスの担い手企業（工作機械メーカー、セットメーカー、ソフトウェアベンダー等）による、製造データベースを活用したサービス等の開発を支援。拠点自身も、協力企業のデータを解析して製造高度化に向けたフィードバックを実施。



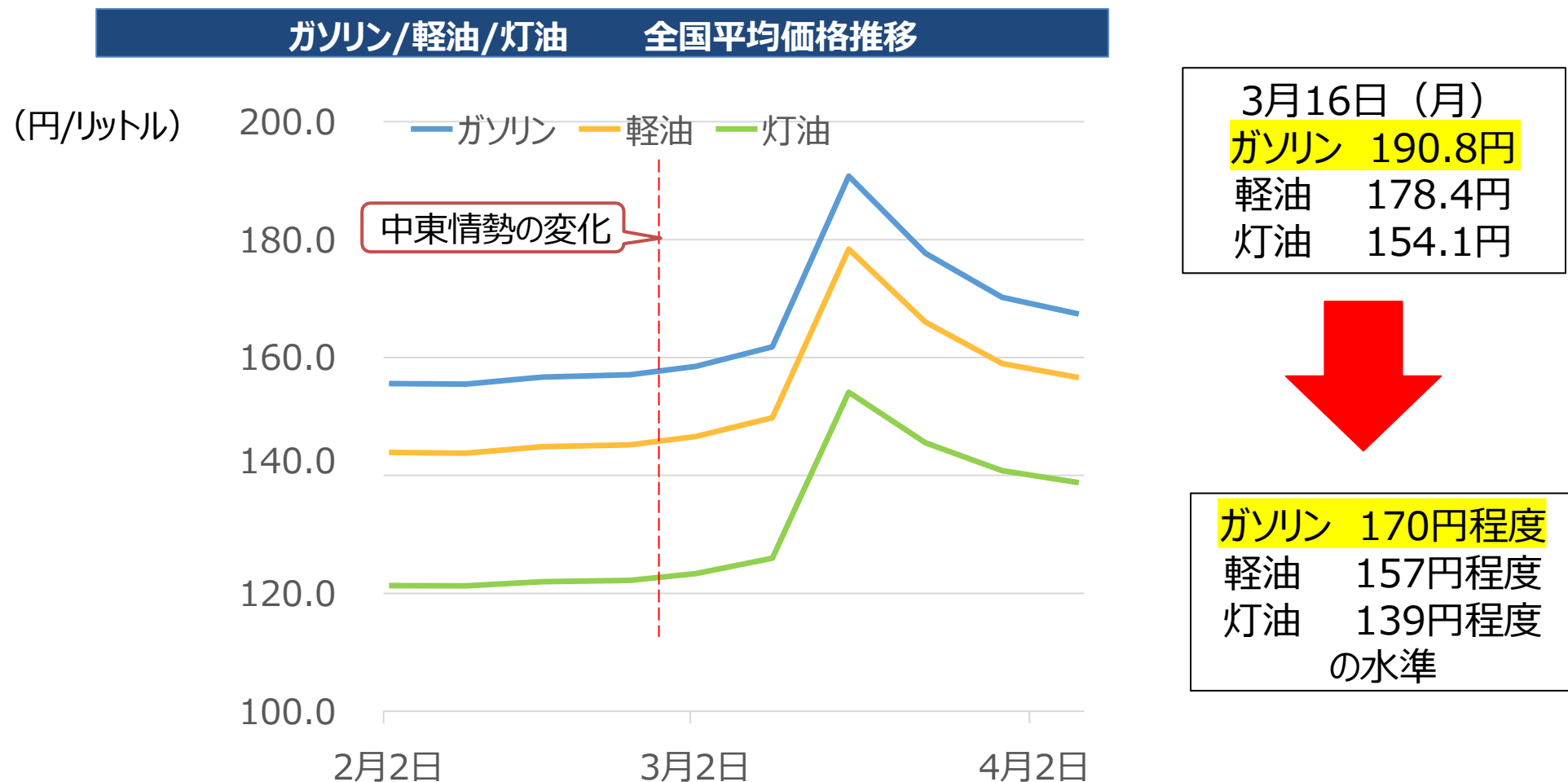
(参考) 製造現場の課題とデータ駆動型ソリューションの例

製造現場の課題	ソリューション			製品を展開する企業例
	利用データ例	開発モデル例	実装先の製品例	
<効率性向上> - 工程のボトルネックや滞留箇所の特定が困難 - 生産計画の精度が低い（分単位でなく時間単位、人単位でなく班単位） - 生産計画の質が低い（設備・人員の最適配置ができない）	データ例：設備情報、工程順、設備稼働データ、作業データ（作業内容、作業開始・終了時刻）、位置情報（作業員、搬送装置、素材、治工具）、受注実績、生産実績、勤務計画 設備例：工作機械、産業用ロボット、搬送装置	工場エリアのヒートマップ分析モデル（搬送装置や稼働の状況・滞留を分析） 工程ボトルネック予測モデル（工場全体の稼働状況に基づき、短期的に滞留が発生する工程を予測） 生産シミュレーションモデル（生産計画を立てて納期や稼働率を予測、短期的な設備・人員配置を最適化） リソース最適化モデル（設備の稼働状況や受注状況に基づき、中期的に必要な設備数、作業員数を計算）	ERP（企業のリソース管理） APS（工場の生産計画策定） MES（工場の生産実行管理） SCADA（設備の監視・制御）	大手製造メーカー FAメーカー ITベンダー
<稼働停止回避> - 設備故障や工具摩耗の予兆を把握できず、突発停止が発生 <寿命適性化> - 現場での利用状況に即した工具寿命が分からず早期廃棄や性能低下品の継続使用の発生	データ例：設備情報、工具情報（形状、材種、剛性等）、設備稼働データ、アラーム履歴、故障履歴、工具使用履歴 設備例：工作機械、産業用ロボット、搬送設備	異常検知モデル（設備稼働状況等から、正常/異常の種類を判別） 残寿命予測モデル（加工条件・工具使用履歴・設備稼働状況等から、工具の残寿命を予測）	MES（工場の生産実行管理） SCADA（設備の監視・制御） 工作機械・産業用ロボット（加工・組立て）	大手製造メーカー 工作機械メーカー FAメーカー ITベンダー
<品質向上> 加工条件の設定が経験依存で、作業者によって品質や加工時間にばらつき	データ例：加工素材情報、工具情報（形状、材種、剛性等）、加工軌跡設定、加工品質実績、加工時間実績 設備例：工作機械	加工シミュレーションモデル（加工条件の下で工具負荷や加工時間、加工品質を予測） 加工条件最適化モデル（加工品質を満し、加工時間を短縮する加工条件を提示）	工作機械・産業用ロボット（加工・組立て） CAM（加工ルート生成）	工作機械メーカー CAMベンダー

2. 中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保のための対応方針

1. 緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油もそれぞれ157円程度、139円程度の水準に低下。



2. 原油の代替調達の現時点の見通し

- ホルムズ海峡の代替ルートでの調達に最大限注力。
- 中東や米国等からの調達で、現時点で、4月に前年実績比で2割以上、5月には過半の代替調達に目途。特に、米国からは、5月に前年比4倍まで調達を拡大。
- 代替調達率を更に引き上げるべく、産油国への働きかけなど官民連携した取組を強化。

原油の代替調達の現時点の見通し



(注1) 4月6日時点。契約手続が未了分を含む。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じる。

(注2) 上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

【参考】国際連携の推進

（１）産油国への働きかけ

①サウジアラビア アブドルアジーズ・エネルギー大臣とのオンライン会談（４月１日）

- ・ 事態発生直後の３月４日に続き２回目の会談。
- ・ 二国間のエネルギー協力について意見交換を実施。

② UAE ジャーベル・ADNOC Group CEO 兼 産業・先端技術大臣 兼 日本担当特使とのオンライン会談（４月２日）

- ・ 事態発生直後の３月５日に続き２回目の会談。
- ・ 赤澤大臣から、イランからの攻撃による被害にお見舞いを伝えるとともに、両国間の共同備蓄の活用について謝意を表明。また、日本向けの原油の円滑な積み出しなど、エネルギーの安定供給に向けた協力を要請。



③オマーン ウーフィー・エネルギー鉱物資源大臣（４月９日）

- ・ 今回、事態発生後に初めて会談。
- ・ 赤澤大臣から、イランからの攻撃による被害にお見舞いを伝えるとともに、原油・LNGの安定供給に加え、石油製品の供給拡大を要請。

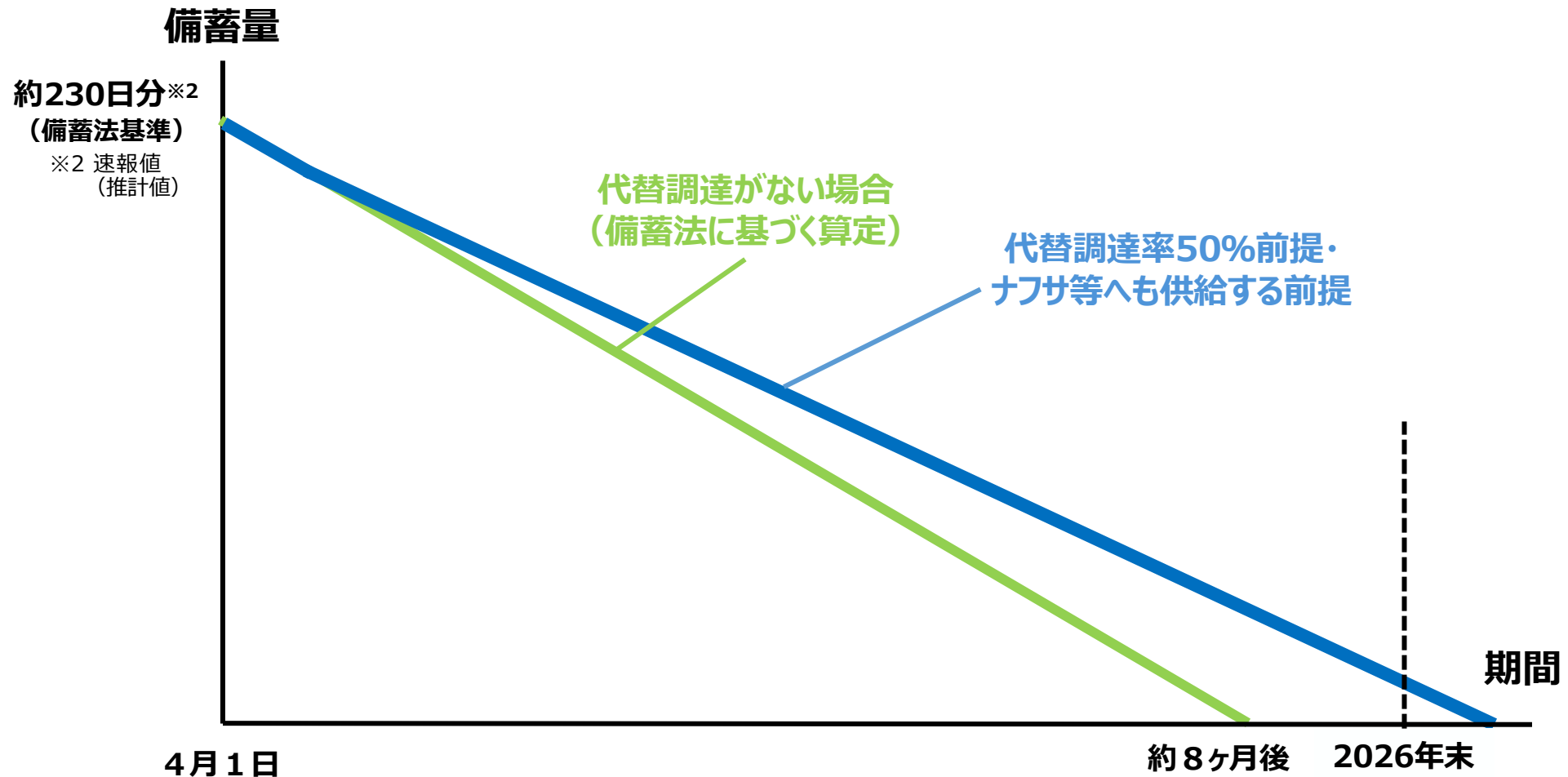
（２）アジアとの連携

- ・ 海外各国からの支援要請に対して、外国からの調達への協力など個別に対応。協力国からは現地日系企業の操業継続に寄与するものとして感謝が示された。

3. 石油の需給見通し

- 原油の代替調達の結果、備蓄放出量を抑えつつ、年を越えて、石油※1の供給を確保できる目途がついたところ。

※1:ナフサを含め、燃料油以外の用途にも供給を継続する前提



4. 国家備蓄原油の放出（第二弾）

- 5月上旬以降、新たに、国家備蓄原油を約20日分※放出。代替調達の進展により、放出日数を抑制。民間備蓄義務量（55日分）は維持。

※代替調達率は、輸送上のリスクが顕在化しても備蓄放出で対応できるよう、保守的に4割と設定。

- ナフサを含め、燃料油以外の用途にも供給を継続し、安定供給に万全を期す。

備蓄放出のスケジュール

3/11（水）

- 総理による備蓄放出方針の発表
 - ・ 国家備蓄原油の30日分の放出
 - ・ 民間備蓄原油の15日分の放出
 - ・ 産油国共同備蓄の放出

3/16（月）

- 民間備蓄原油の放出を開始（15日分）
- 国家備蓄放出の決定

3/26（木）

- 国家備蓄原油の第一弾放出開始（30日分）
- 産油国共同備蓄の放出開始（約6日分）

5月上旬～

- 国家備蓄原油の第二弾放出開始（約20日分）

5月の調達見込み

国家備蓄放出
約20日分※

+

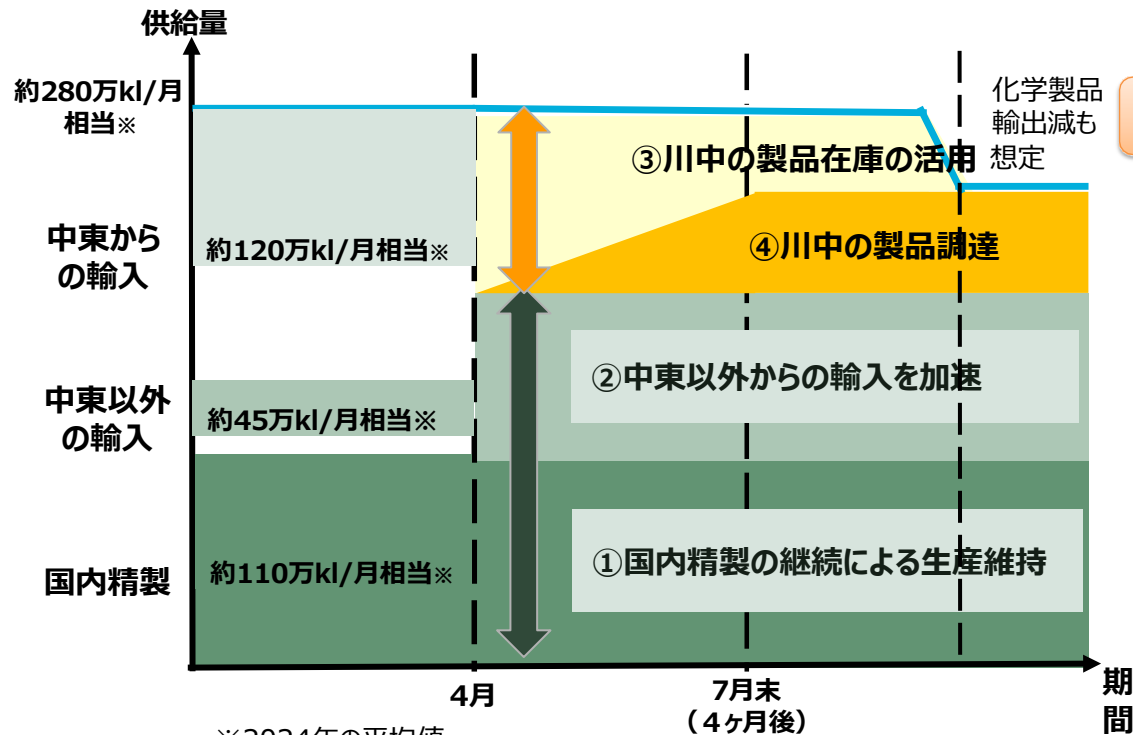
代替調達

※ 日数はいずれも備蓄法基準。燃料油が算定の対象であり、ナフサ等への供給分は算定に含まない（IEAの考え方と同様）。

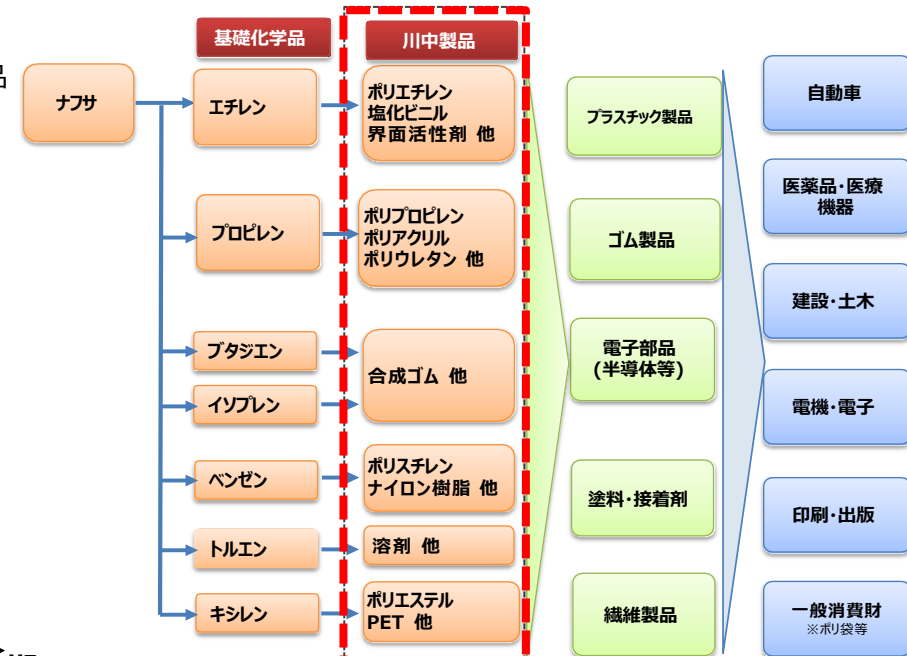
5. ナフサ由来の化学製品の需給見通し

- 既に調達済みの輸入ナフサと国内での精製との2ヶ月分と、川中製品の在庫2ヶ月分（ナフサ精製が仮にゼロであっても需要を満たす供給ができる期間）で、少なくとも国内需要4ヶ月分を確保。
- 足下では、①原料のナフサの国内精製の継続（約110万kl/月相当）に加え、②中東以外からの輸入を加速（約45→90万kl/月）。これにより、③川中製品在庫（2ヶ月分）の取り崩し量は減り、在庫を活用できる期間を半年以上に延伸。
- さらに、④川中製品について、世界から新たな調達を強化。

化学製品の供給見通し（ナフサ相当ベース）



川中の製品在庫（2ヶ月分）



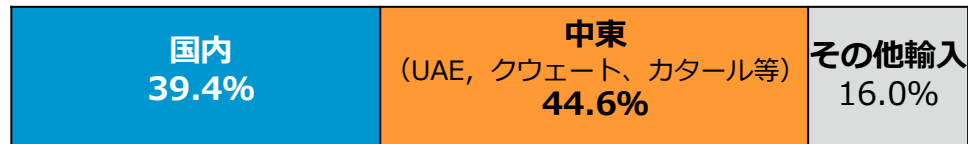
※各川中製品によって製品在庫の期間は異なるため、

6. ナフサ・化学製品の世界市場、代替調達先等

- 日本のナフサの調達先は、中東4割・国産4割・その他地域2割である一方、世界生産に占める中東の割合は2割以下。米国や中南米等からの代替調達を加速。
- ナフサ由来の主な川中製品（ナフサから作られる中間段階の化学製品）で、プラスチックの原料となるポリエチレンは、国内生産割合が7割超だが、世界から新たな調達を強化。

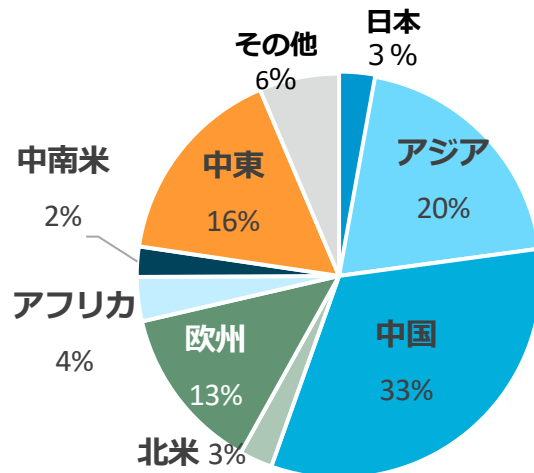
ナフサ

調達元シェア（2024年）



世界生産シェア（2023年）

世界生産：約3.3億t（約4.9億kl）



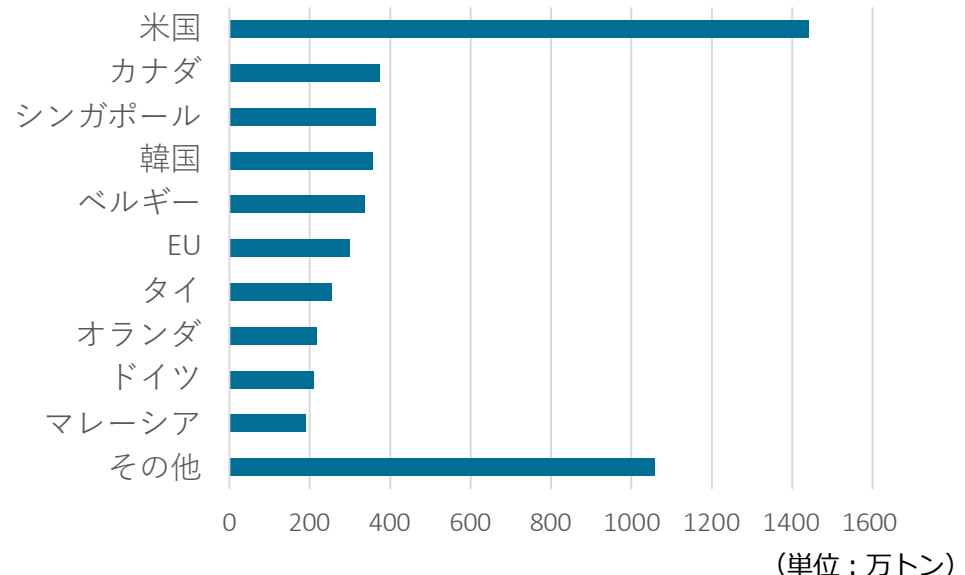
代替調達として、米国・中南米等からの輸入量を倍増
（約90万kl/月相当）

川中製品（ポリエチレン）

調達元シェア（2024年）（国内流通量：約194万t/年） その他 3%



ポリエチレンの世界の輸出国（2024年）



7. 石油の流通円滑化対策の強化

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。

① 政府の重要物資タスクフォースの要請に基づき、重要施設向けには元売から直接販売。

② 元売から卸事業者向け販売は、系列・非系列にかかわらず、前年同月比同量を基本とするよう、大手元売事業者に要請。加えて、大手卸売事業者にも、これに準じた要請を実施。

石油の流通円滑化対策

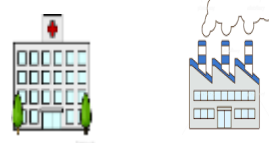
① 直接販売ルート新設

- 政府のタスクフォースが認めた重要施設（医療・交通・公共サービス・農業・水産業・畜産業・重要物資の製造業等）向けは元売が直売

石油元売

卸事業者

需要家



② 流通段階の対策強化

- 前年同月比で同量の販売が基本

8. 燃料や化学製品の供給の偏り・流通の円滑化等への対応状況①

3月14日(土)から、経済産業省で、情報提供を受付開始。寄せられる情報や関係省庁からの供給要請を踏まえ、石油会社や石油製品会社等と調整し、流通経路を開拓。

◎多様な窓口からの要請に基づく燃料の供給確保

○医療関係

新生児医療用カテーテル カテーテルの滅菌工程に必要なボイラー用A重油の供給不足

注射針、採血管 注射針や採血管の滅菌工程等に必要なボイラー用A重油の供給不足

→ 厚労省と経産省が連携し、石油の元売り事業者と調整の上、当面必要な重油の供給を確保

○九州地方のバス事業

・路線バス用の軽油の不足。

→ 国交省と経産省が連携し、石油の元売り事業者と調整の上、当面必要な軽油の供給を確保

○酸化エチレンガス

・医療用器具等の滅菌に必要な酸化エチレンガスの供給不安

→ 厚労省と経産省連携し、石油化学企業等と調整・事実関係を確認の上、当面必要な酸化エチレンの供給を確保

◎対応を進めている事例

○シンナー

・塗料製造に必要な塗料用シンナーへの供給不安。

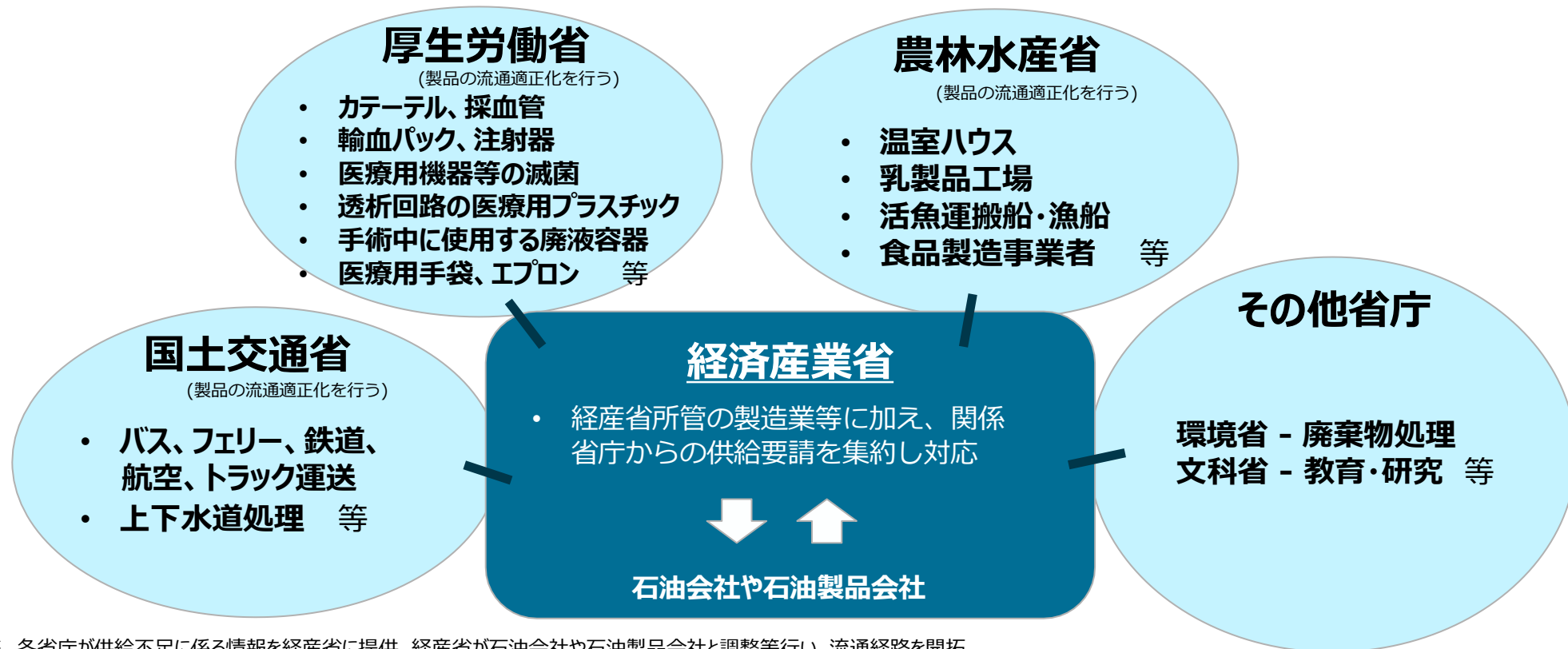
→ 川上側の石油化学企業は、シンナー原料の国内供給を継続中。したがって、川中の目詰まり箇所を特定すべく、シンナーの不足があった事業者に関別電話・メールで問い合わせ、サプライチェーンを遡りながら状況を確認。その結果、目詰まり箇所を特定しつつある。なお、一部の製造業では、そうした目詰まり箇所を特定の上、実際に供給が確保できた事例あり。

9. 燃料や化学製品の供給の偏り・流通の円滑化等への対応状況②

- 3月26日、赤澤経済産業大臣が、石油連盟、全国石油商業組合連合会、石油化学工業協会、日本貿易会の代表者と会談した際に、自社の系列かどうかを問わず、新規の取引先も含め、安定供給を行うよう要請
- 3月30日付けで、経済産業省から石油関連製品事業者に対し、ナフサをはじめとする石油関連製品について、医療用途等のサプライチェーンに留意しつつ、安定供給を実施するよう要請
- 4月3日付で、経済産業省から溶剤等関係事業者に対し、トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等について、医療をはじめ国民生活に支障が生じることがないよう配慮し、安定供給を実施するよう要請
- 4月8日付で、国土交通省から建設業者団体に対し、建設資材の溶剤等の安定的な調達に関する取組への協力を周知・依頼
- 4月9日付けで、資源エネルギー庁から石油元売会社に対し、重要物資タスクフォースの要請に基づき、①重要施設と認められた最終需要家に対し、直接販売すること、②普段契約している燃料販売店から必要量が確保できない場合、前年同月比同量を基本として販売するよう要請
- 4月9日付けで、資源エネルギー庁から大手卸売事業者に対し、上記の要請の趣旨も踏まえ、可能な限り前年同月比同量として供給するよう要請

10. 供給支援に向けた関係省庁との体制構築

- 国民の皆様の命と暮らしを守るという観点から、高市総理の指示を踏まえ、工業のみならず農業、医療等に関係するものも含むサプライチェーン全体について対応方針を取りまとめる。
- 人命に関わるものを最優先に、ひとつひとつ迅速かつ丁寧に解決につなげていく。



対応方針（案）

1. 川中製品も含めた代替調達の推進

- 原油については、引き続きホルムズ海峡以外の代替調達に最大限注力する。
- ナフサ等の石油関連製品についても、引き続き、米国やアルジェリア、ペルー等の代替調達に注力するとともに、川中製品（ナフサから作られる中間段階の化学製品）の代替調達を強化。

2. 十分に行き渡っていない事案の解消

- 情報提供窓口や関係省庁に寄せられる、重油や軽油、酸化エチレンやシンナー等の化学製品等の個々の供給要請を踏まえ、関係省庁が連携し、事実関係の確認や調整を進めて流通経路の開拓に注力する。

「燃料油や石油製品の供給に関する情報提供」の受付について

The screenshot shows the official website of the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) of Japan. The header includes the METI logo and name in Japanese and English, along with navigation links for '申請・お問合せ' (Inquiries), 'English', 'サイトマップ' (Site Map), '本文へ' (To Main Text), '文字サイズ変更' (Change Text Size) with options for small, medium, and large, and 'アクセシビリティ 閲覧支援ツール' (Accessibility Viewing Support Tool). A search icon is also present.

The main navigation bar contains links for 'ニュースリリース' (News Release), '会見・談話' (Press Conference/Interview), '審議会・研究会' (Advisory Committee/Research Conference), '統計' (Statistics), '政策について' (About Policy), and '経済産業省について' (About METI).

The main content area features a large banner for '赤澤大臣の動静' (Minister Akazawa's Activities) with a photo and a link to '詳しく見る' (View Details). Below this is a section for 'ふくしまの今' (Fukushima Today) with a link to check the latest information for Fukushima Prefecture and surrounding areas.

A '注目ワード' (Featured Words) section lists various topics: '中東情勢関連対策' (Middle East Situation Response Measures), '米国関税対策' (US Tariff Response Measures), '令和6年能登半島地震' (2024 Noto Peninsula Earthquake), '令和8年度当初予算案等' (Initial Budget Bill for FY2026), '令和7年度予算等' (FY2025 Budget), '税制総合ページ' (Tax System Comprehensive Page), 'ALPS処理水' (ALPS Treated Water), and 'ウラノス・エコシステムで企業はどう変わるか？ (MJ 3月政策特集)' (How will companies change with Urano's Eco-system? (MJ March Policy Special)).

At the bottom, there is a row of five featured links: '中東情勢関連対策 ワンストップポータル' (Middle East Situation Response One-stop Portal), '米国関税対策 ワンストップポータル' (US Tariff Response Measures One-stop Portal), 'みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと' (Let's know and think about ALPS treated water together), '賃上げ・最低賃金 対応支援 特設サイト' (Wage Increase/Minimum Wage Response Support Special Site), and '中堅企業政策' (Mid-sized Business Policy). A red arrow points to the first link, '中東情勢関連対策 ワンストップポータル'.

3. 赤澤経済産業大臣の米国出張



赤澤経済産業大臣の米国出張（2026年3月19日）



- 3月18日～21日にかけて高市早苗内閣総理大臣に同行し、**赤澤経済産業大臣が米国・ワシントンD.C.を訪問。19日（米国時間）、高市総理とドナルド・J・トランプ米国大統領との日米首脳会談に出席した。**
- 経済分野に関し、両首脳は、**現下の状況で重要性が増しているエネルギーの安定供給の確保**、重要鉱物、AIを含む先端技術分野など、**経済安全保障分野での日米協力**を一層強化することで一致。



首脳会談における経済分野の成果

エネルギー

- **現下のイランを巡る情勢**に関連し、エネルギー安全保障の観点を含め、中東地域の平和と安定に向けて、引き続き、日米間で緊密に意思疎通を続けていくことで一致。
- 日本から、エネルギーの安定供給に関して、**日本やアジアにおける原油調達を念頭に、米国産エネルギーの生産拡大**に日米で共に取り組んでいくことを確認し、**日本において米国から調達する原油を備蓄する共同事業**を実現したい旨を伝えた。

日米政府の戦略的投資イニシアティブ

- 日米政府の戦略的投資イニシアティブの下での**第一陣プロジェクトの実施における着実な進捗を歓迎。**
- **第二陣プロジェクト**として、以下のプロジェクトに関して、了解覚書に沿って、**その詳細について、連携しつつ、誠実かつ迅速に、更なる作業を行う。**

※カッコ内はそれぞれの推定額

- ①テネシー州・アラバマ州における**小型モジュール炉(SMR)の建設プロジェクト**（最大400億ドル）
 - ②ペンシルベニア州・テキサス州における**天然ガス発電施設の建設プロジェクト**（最大170億ドル・最大160億ドル）
- **SMR、大型原子炉及び日本への輸出増加のための原油インフラを含む、重要かつ有望なプロジェクトについて考慮すべく、協議委員会プロセスを進めることを期待。**



首脳会談における経済分野の成果

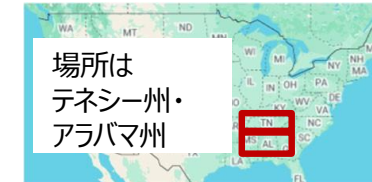
● 戦略的投資イニシアティブの第二陣プロジェクト

- ① テネシー州・アラバマ州における小型モジュール炉(SMR)の建設プロジェクト
(推定額：最大400億ドル)

⇒ 日立GEベルノバニュークリアエナジー、IHI、日本製鋼所といった企業や、
多摩川精機、ティエルバイといった中小企業が、関連機器等を納入することが期待される。

- ② ペンシルベニア州・テキサス州における天然ガス発電施設の建設プロジェクト
(それぞれの推定額：最大170億ドル・最大160億ドル)

⇒ 第一陣プロジェクトにおけるガス火力プロジェクトと同様に、日本企業への裨益が期待される。



● （参考）戦略的投資イニシアティブの第一陣プロジェクト（2月18日発表）

- ① 日米両国ともに特定国への依存度の高い、自動車・航空・半導体の部素材の加工に使用する工業用の人工ダイヤの製造プロジェクト（総額見込み：約6億ドル（約900億円））

⇒ 日本のダイヤモンド工具メーカー（旭ダイヤモンド工業、リタケ等）が購入に関心。

- ② 世界全体のエネルギー需要の高まりを踏まえた、米国産原油の輸出インフラ・プロジェクト
(総額見込み：約21億ドル（約3300億円）)

⇒ 商船三井、日本製鉄、JFEスチール、三井海洋開発等が関連機器等の供給等に関心。

- ③ AIデータセンター等に電力を供給するガス火力プロジェクト
(総額見込み：約333億ドル（約5.2兆円）)

⇒ 東芝、日立、三菱電機、ソフトバンクグループ等が関連機器等の供給等に関心。





首脳会談における経済分野の成果

重要鉱物

- 両首脳は、**具体的な重要鉱物プロジェクトに関する協力**や、**南鳥島周辺海域のレアース泥を含む海洋鉱物資源開発に関する協力**等について、3つの文書を取りまとめたことを歓迎。



（１）重要鉱物サプライチェーン強靱性のための日米アクションプラン

- 重要鉱物サプライチェーン強靱性のための日米アクションプランを取りまとめ。
- 今後、重要鉱物に係る**プライス・フロア等の貿易政策・メカニズム**、**中流・下流産業の競争力の維持・強化**、**サプライチェーンの強靱性確保に必要な措置**等について、**関係国と共に協議**を行う。

（２）日米重要鉱物プロジェクト協力に関する共同ファクトシート

- 3月14日に東京で開催された日米鉱業鉱物金属投資大臣会合において、**重要鉱物サプライチェーンの強靱化に資するプロジェクトへの協力が確認されたことを歓迎**。
- **米国内における銅・レアースの案件**や、**両国のサプライチェーン強靱化に寄与する第三国での案件**など、具体的なプロジェクトを推進し、日米の重要鉱物サプライチェーンの強靱化に向けて米国と協力していく。

（３）海洋鉱物資源開発に関する協力覚書

- **日米でワーキンググループを設置**し、**南鳥島周辺海域のレアース泥を含む海洋鉱物資源開発における協力の可能性について検討**するとともに、**専門家及び研究者や産業界との交流を進めていくことを確認**。

(参考) 日米間の戦略的投資に関する共同発表

1. 2026年3月19日、ワシントンD.C.において開催された高市早苗総理大臣とドナルド・J・トランプ大統領の首脳会談の機会に、日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、2026年2月17日に発表された、**日米間の戦略的投資の下での第一陣プロジェクト（注）の実施における着実な進捗を歓迎**する。

（注）2月17日（米国東部時間）に発表された第一陣プロジェクト

- 工業用の人工ダイヤ製造プロジェクト（推定額：約6億ドル）
- 米国産原油の輸出インフラプロジェクト（推定額：約21億ドル）
- 天然ガス発電プロジェクト（推定額：約333億ドル）

2. 両政府は、今般、**第二陣のプロジェクト**を新たに発表することを喜ばしく思う。
 - **GEベルノバ日立によるテネシー州及びアラバマ州における小型モジュール炉(SMR)の建設（推定額：最大400億ドル）**
 - **ペンシルベニア州における天然ガス発電施設の建設（推定額：最大170億ドル）**
 - **テキサス州における天然ガス発電施設の建設（推定額：最大160億ドル）**

先進的なSMRの米国における画期的な商業化は、次世代の大規模な安定電源をもたらし、米国国民の電力価格を安定させるとともに、世界的な技術競争における日米のリーダーシップを強化するものである。2つの天然ガス発電施設は、急速に増大する電力需要を満たす上で極めて重要な役割を果たすとともに、経済安全保障上重要な戦略分野においてサプライチェーンを構築する上での日米間の協力を強化するものである。これらのプロジェクトからの引取り（オフテイク）には、併設されたデータセンターへの電力供給も含まれることになる。

両政府は、2025年9月4日付の了解覚書に沿って、これらの極めて重要なプロジェクトの詳細について、連携しつつ、誠実かつ迅速に、更なる作業を行う意図を有する。米国政府は、関係法令に従い、必要な規制プロセスを迅速化することにコミットしている。

3. 加えて、**両政府は、SMR、大型原子炉、及び日本への輸出増加のための原油インフラを含む、重要かつ有望なプロジェクトについて考慮すべく、日米間の戦略的投資の下で取り組んでいる。**両政府は、2025年9月4日付の了解覚書に沿って協議委員会プロセスを進めることを期待する。
4. これらのプロジェクトは、両国の経済安全保障を確保し、経済成長を加速させる上で大きな可能性を有しており、これによって、発展を続ける日米同盟の新たな黄金時代への道を切り開くものである。両政府は、今後とも両国における重要なサプライチェーンの強化に資する更なるビジネス上の取組を支援するとのコミットメントを新たにする。

(参考) 重要鉱物サプライチェーン強靱性のための日米アクションプラン

- 2025年10月に日米両首脳が署名した「**採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保のための日米枠組み**」に基づき、日米の協力を深化させるために作成。
- 同アクションプランの概要は以下のとおり。

<アクションプラン>

- 重要鉱物に係るプライス・フロア等の**貿易政策・メカニズム**について関係国と共に協議を行う。
- **中流・下流産業の競争力の維持・強化**について協議を行う。
- **重要鉱物の貿易に係る複数国間の協定におけるプライス・フロア又はその他の措置の具体化**や、サプライチェーンの強靱性確保に必要となる以下の規定について協議を行う。
 - ・ 重要鉱物市場を支える貿易措置
 - ・ 重要鉱物の採掘・加工・貿易に係る基準
 - ・ 技術・規制に係る協力
 - ・ 投資の促進と審査
 - ・ 地理的なマッピングに係る連携
 - ・ 重要鉱物サプライチェーンの途絶・危機を防ぐ速やかな対応に係る連携
 - ・ 重要鉱物に係る新たな技術の研究開発
 - ・ 備蓄に係る連携
 - ・ 経済的威圧に対処する取組に係る連携
- 日米両国等が関心を有する**採掘・加工・製造に係るプロジェクトの特定と資金・政策上の優先的支援**、重要鉱物の**地質情報共有**による市場の透明性向上に取り組む。

(参考) 日米重要鉱物プロジェクト協力に関する共同ファクトシート

- **2026年3月14日、昨年の中脳間の合意に基づく閣僚会合**を実施。日本からは赤澤経済産業大臣、米国からはバーガム内務長官、ゼルディン環境保護庁長官等が出席。**日米の重要鉱物サプライチェーン強靱化に資するプロジェクトへの協力を確認。**
- これら、**日米の重要鉱物サプライチェーン強靱化に資する米国内及び第三国における重要鉱物プロジェクトを、「日米重要鉱物プロジェクト協力に関する共同ファクトシート」として発表。**

<日米重要鉱物プロジェクト協力に関する共同ファクトシートのポイント>

- 両者は、**両国の企業が重要鉱物分野でのプロジェクトに関心を示していることを歓迎し、米国、日本及び世界全体のサプライチェーンの強化に資する具体的なプロジェクトへの支援意向を表明した。**
- 対象となり得るプロジェクトには、**米国内の銅・レアアース関連の4件、両国サプライチェーンに寄与する第三国案件9件**を含む（次ページ参照）。
- ファクトシートに掲載されているプロジェクトの例
 - ◆ **カッパーワールド 銅プロジェクト（米国内案件：アリゾナ州）**
米国内の大規模銅開発案件としては約17年ぶりの操業開始を見込む。
三菱商事が出資参画。
 - ◆ **ReElement社 レアアース分離精製プロジェクト（米国内案件：インディアナ州）**
廃永久磁石などからレアアースやレアメタルを回収するプロジェクト。
三菱マテリアルが出資参画検討中。
 - ◆ **米アルコア社 ガリウムプロジェクト（第三国案件：西豪州）**
日米豪3カ国政府による共同出資案件（日本企業は双日が参画）。

日米重要鉱物プロジェクト（米国内4件）

投況	立地	鉱種	事業	プレイヤー	備考
検討中	インディアナ州	レアアース	分離精製プラント	ReElement三菱マテリアル	・廃永久磁石などからレアアース等を回収する二次精錬事業に三菱マテリアルが出資参画を検討。
参入 確定済	アリゾナ州	銅	Copper World 鉱山開発	Hudbay 三菱商事	・Hudbay社が開発を進めるCopper World事業へ三菱商事が約870億円を投資し、参画。
検討中	インディアナ州	銅	スクラップ 製錬所	Exurban, Rio Tinto, 三菱マテ リアル	・E-waste（廃基板等）を原料として、銅などの二次製錬を行う事業に三菱マテリアルが参画を検討。
検討中	ノース カロライナ州	リチウム	鉱山	Albemarle 日本企業	・日本企業が、同州の鉱山開発について、共同出資含む協業を検討中。

日米重要鉱物プロジェクト（第三国9件）

投況	立地	鉱種	事業	プレイヤー	備考
参入 確定済	豪州	ガリウム	抽出事業	Alcoa社 双日	・アルミナの副産物としてガリウムを生産する事業。JOGMEC、双日、米DOW、豪EFAが出資予定。
参入 確定済	豪州	ニッケル	蓄電池向け ニ ッケル鉱山開発	住友金属鉱山 三菱商事	・経産省もFS費用を半額（約50億円）支援。米豪の政府系金融機関が、最大10億豪ドル支援意向。
参入 確定済	ブラジル	リチウム	Nevesリチウム 鉱山開発	Atlas Lithium 三井物産	・JOGMECや米政府系金融機関政府が金融支援を協議中。
投資 決定済	日本	ニッケル	日向製錬所	住友金属鉱山	・国内でニッケルマット生産設備を新設。米国の電池サプライチェーンの強化に寄与。
参入 確定済	豪州	フッ素	Speewah 蛍石鉱 山開発	Tivan住 友商事	・住友商事及びJOGMECのSPCが出資参画。
検討中	カナダ	黒鉛	黒鉛鉱山ー負極材 製造所新設	NMG、三井物産 パナソニック	・パナソニック エナジー、三井物産、JOGMECが出資参画予定。米国のEVサプライチェーンに寄与。
検討中	UAE	黒鉛	球状化黒鉛 プラント新設	NextSource 阪和興業	・阪和興業・JOGMECが最大3,000万ドル出資意向。
検討中	ナミビア	レアアース	Lofdal レアアース鉱 山開発	NMI 豊田通商	・JOGMECが共同探査を実施。
検討中	ブラジル	レアアース	Carina鉱山開発	Aclara Resources	・伯イオン吸着鉱を米国にて分離する。米DFCが支援。

(参考) 日米海洋鉱物資源開発に関する協力覚書

<目的>

- 日米両国は海洋鉱物資源開発に向けた取組を積極的に進めており、同分野は**将来的な重要鉱物の安定供給の確保に大きな可能性**を有している。
- このため、**日米でWGを設置し、二国間協力を促進するとともに、両国の海洋鉱物資源開発の加速化を図る。**

<WG取組内容>

①プロジェクト情報の共有

- － **日本（南鳥島周辺のレアアース泥・マンガン団塊）** 及び **米国のプロジェクト状況** を共有し、協力可能性を検討。

②技術紹介・専門家交流

- － 海洋鉱物資源開発に関する**技術紹介**（現地視察を含む）、専門家・研究者等が参加する**科学的・技術的な交流**を実施。

③日米企業のビジネスマッチング

- － 産業界との**意見交換、情報共有**、パートナーシップ構築

④設備の相互活用を検討

- － 両国が保有する関連設備について、**相互利用の可能性**を検討。

<参加機関>

日本：経済産業省、内閣府、外務省、防衛省及び関係機関（JOGMEC等）

米国：商務省、海洋大気庁、内務省並びに関連機関、国務省、エネルギー省、戦争省及びその他関係機関